

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和6年9月19日(木) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

第1 議案第54号 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和5年度対象)について

報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 八広小学校の改築計画の概要について(資料2)

第3 児童・生徒の事故等の状況について(資料3)

議案第54号

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度対象）について

上記の議案を提出する。

令和6年9月19日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙のとおり、議会に提出するとともに、公表する。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に提出するとともに、公表する必要がある。

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度対象）について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、令和5年度に教育委員会が行った活動状況や、「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」に掲げた施策・事業の取組状況、成果及び課題について、内部点検・評価を行い、これに対して学識経験者で構成する第三者評価委員会による評価を終え、報告書を作成した。

- 1 報告書名称
教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度対象）
- 2 第三者評価委員会開催日
第1回 令和6年7月19日（金）
第2回 令和6年7月29日（月）
- 3 第三評価委員会委員
委員長 尾木 和英 氏（東京女子体育大学名誉教授）
委員 佐藤 晴雄 氏（帝京大学教育学部長）
委員 長谷川 豊 氏（墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長）
- 4 区民への周知等について
議会に提出するとともに、区ウェブサイトで公表する。

教育委員会の点検・評価結果報告書 (令和5年度対象)

令和6年9月
墨田区教育委員会

はじめに

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化、情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会には、責任体制の明確化や充実を図り、教育行政の担い手としてその役割を果たすことが求められています。

こうした中、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育委員会は、毎年、事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用しながら点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

墨田区教育委員会では、平成 20 年度から、効果的な教育行政を推進していくとともに、区民への説明責任を果たすため、この点検・評価を実施しています。

実施方法については、「判定型」の評価ではなく、学識経験者等で構成する「第三者評価委員会」を設置して、内部評価に基づき、評価委員から助言、提言をいただく「提案型」の評価を行っています。また、本評価委員会には、教育関係のオブザーバーとして、校長会及びPTAの代表を招き、より現場感覚を重視した議論を行いました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に議論していただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、頂戴した意見、提言を踏まえ、今後の教育施策に反映させていきたいと考えています。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 9 月 墨田区教育委員会

目 次

1	教育委員会の活動状況	1
(1)	教育委員会のしくみ	2
(2)	定例会等の開催状況	2
(3)	定例会等での審議状況	3
(4)	その他の活動状況	4
(5)	総合教育会議の開催状況	4
2	点検・評価の制度及び実施方法	5
(1)	教育委員会が行う点検・評価の制度	6
(2)	点検・評価の対象及び実施方法	6
3	点検・評価の結果	9
(1)	すみだ教育指針（体系図）	10
(2)	すみだ教育指針における点検・評価事業	11
(3)	指針体系に基づく内部評価（令和5年度事業）	15
	目標 1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上	
	目標 2 豊かな人間性の育成	
	目標 3 体力の向上と健康の増進	
	目標 4 教育環境の整備と機能強化	
	目標 5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働	
(4)	第三者評価委員の意見	79

1 教育委員会の活動状況

〔本章の概要〕

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの令和5年度の教育委員会の活動状況についてまとめています。

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や、法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成27年4月1日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は3年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育委員は4人で非常勤職員、任期は4年である。

教育委員会の構成

（令和6年4月1日現在）

職名	氏名	任期
教育長	加藤 裕之	自 令和 3.10.1 至 令和 6.9.30
教育長職務代理者	阿部 博道	自 令和 2.10.1 至 令和 6.9.30
委員	岸田 玲子	自 令和 3.10.1 至 令和 7.9.30
委員	岡田 卓巳	自 令和 4.10.1 至 令和 8.9.30
委員	小山 勉	自 令和 5.10.1 至 令和 9.9.30

(2) 定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月2回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しており、教育委員会の権限に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに教育課題として重点事業を指定し、毎月、執行状況の確認及び進行管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き原則「公開」している。また、定例会については、会議録を作成して区公式ホームページに掲載している。

なお、定例会の終了後には教育委員会「連絡協議会」を開催し、委員が出席する行事の調整や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を行っている。

令和5年度教育委員会開催回数 28回（定例会 24回、臨時会 4回）

(3) 定例会等での審議状況

令和5年度の教育委員会の開催状況及び教育委員会「定例会」及び「臨時会」で審議された主な議案等は次のとおりである。

審議された主な議案等 全件 116 件〔全 126 件〕 ()内は、前年度件数
ア 議決事項 45 件〔53 件〕

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関する こと	14 件 〔 7 件〕	令和 5 年度教育課題の選定、令和 6 年度使用 墨田区立小学校教科用図書採択等
教育委員会規則等の制定・ 改正に関すること	11 件 〔 16 件〕	幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一 部を改正する規則等
人事に関すること	5 件 〔 7 件〕	令和 5 年度就学相談委員会委員の委嘱につ いて等
区議会の審議状況・意見聴取 に関すること	5 件 〔 6 件〕	区議会に提案する教育委員会関係議案の意 見聴取（条例改正、予算）等
表彰に関すること	4 件 〔 5 件〕	青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞 者等への表彰状の贈呈等
文化財に関すること	3 件 〔 5 件〕	墨田区登録文化財の登録等
行政財産の管理に関すること	1 件 〔 4 件〕	二葉小学校屋内運動場の用途廃止について 等
学級編制・組織に関すること	0 件 〔 1 件〕	令和 6 年度墨田区立小・中学校募集人数
その他	2 件 〔 1 件〕	教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 4 年度対象）について

イ 報告事項 71 件〔73 件〕

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	5 件 〔 2 件〕	すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業に伴う臨 時休館について等
教育課題の進捗管理に関する こと	10 件 〔 12 件〕	学校施設の改築・改修、子ども読書活動推進 計画（第 4 次）の推進）幼保小中一貫教育推 進計画の改定、学力向上新 3 か年計画（3 次） の推進、不登校防止対策の充実、休日の部活 動の地域移行
児童生徒の事故・通学路の 点検等に関すること	2 件 〔 2 件〕	児童・生徒に関する事故の状況について
調査結果報告等に関すること	5 件 〔 6 件〕	「墨田区学習状況調査」の結果等
その他報告事項	49 件 〔 51 件〕	第 13 回「墨田区図書館を使った調べる学習コ ンクール」の結果等

2 点検・評価の制度及び実施方法

〔本章の概要〕

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

(1) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進していくとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

[参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象及び実施方法

ア 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、地教行法第26条でいう教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況である。具体的には、前年度(令和5年度)分の「すみだ教育指針」に基づいた教育施策体系の各事業実績を対象とした。

イ 点検・評価の実施方法 (点検・評価の流れは、P8のとおり)

(ア) マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見を踏まえた、令和5年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。

(イ) 内部評価した上記(ア)の令和5年度実施事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。

ウ 学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設置し、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、PTAの代表者をオブザーバー(関係者)として招き、議論の活性化を図った。

第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	帝京大学教育学部長
長谷川 豊	墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長

第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議 事
第 1 回	令和 6 年 7 月 1 9 日 (金)	教育委員会の活動状況 事業評価 すみだ教育指針「目標 1 ~ 3」
第 2 回	令和 6 年 7 月 2 9 日 (月)	事業評価 すみだ教育指針「目標 4 ~ 5」

会議風景

第 1 回



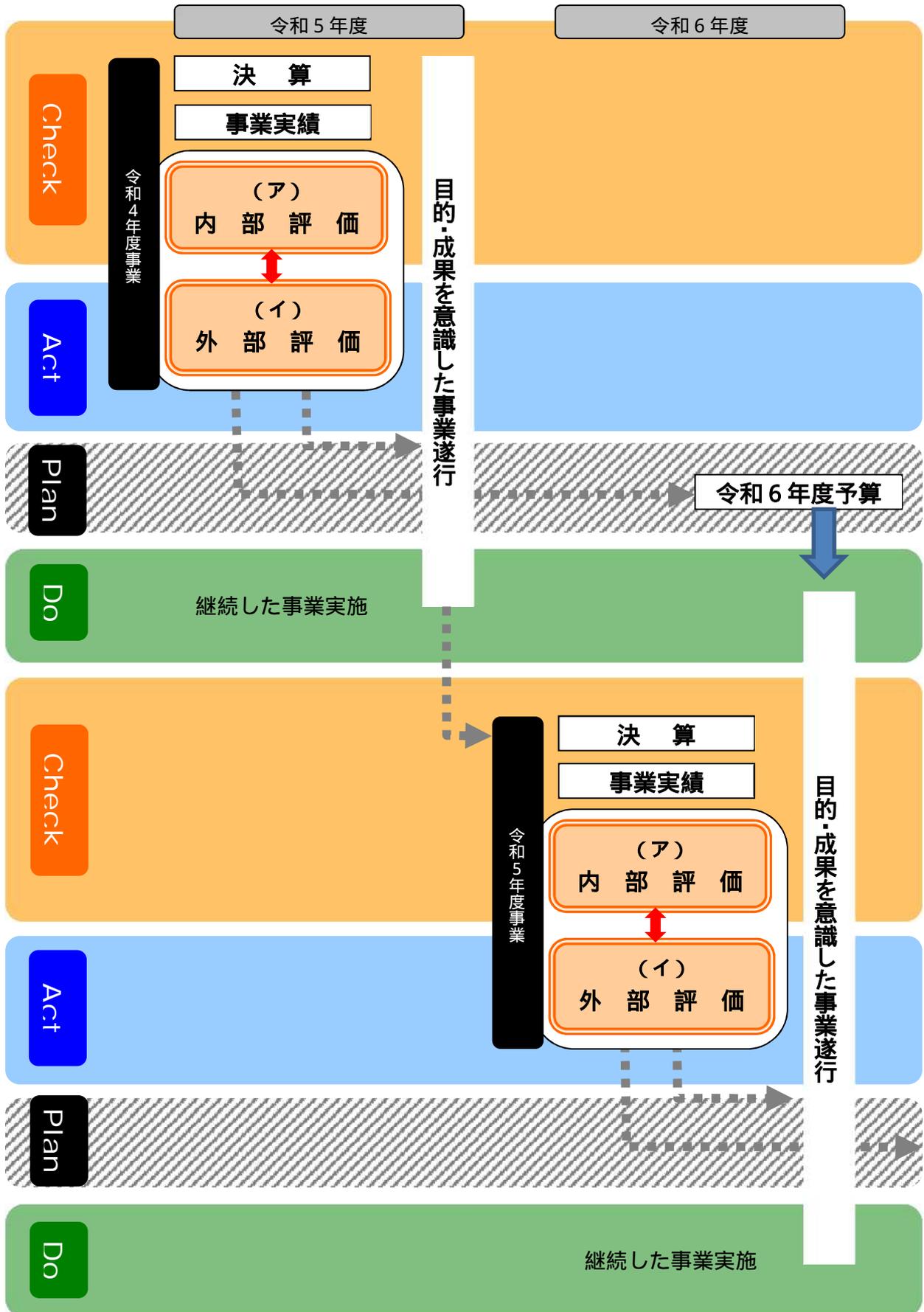
第 2 回



会場：教育委員会室

点検・評価の流れ（マネジメント・サイクル）

P6（2）イ 点検・評価の実施方法



3 点検・評価の結果

〔本章の概要〕

点検・評価対象としている「すみだ教育指針」の位置付け、令和5年度事業に対する内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

(2) すみだ教育指針における点検・評価事業

点検・評価事業		所管課	掲載頁
目標 1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上			
取組の方向 1		基礎・基本の定着	
指標		墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層（学力低位層）」の小学校6年生及び中学校3年生の割合	
1	(取組 1-1) 学力向上「新すみだプラン」の推進	指導室・すみだ教育研究所	16
2	(取組 1-2) 授業改善プランの推進	指導室・すみだ教育研究所	16
取組の方向 2		発展的学習の展開	
指標		墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B層（学力上位層）」の小学校6年生及び中学校3年生の割合	
3	(取組 2-1) 習熟度別指導	指導室	18
4	(取組 2-2) 児童・生徒のリテラシー育成に関する連携	すみだ教育研究所	18
取組の方向 3		非認知的能力の向上	
5	(取組 3-1) 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上	指導室	20
取組の方向 4		STEAM 教育の推進	
指標		プログラミング教育に関する研修の開催	
6	(取組 4-1) 探究型の学習の推進	指導室	20
取組の方向 5		教員の指導改善と資質・能力の向上	
指標		研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合	
7	(取組 5-1) 教員研修の実施	指導室	22
8	(取組 5-2) 特色ある学校づくり等研究推進事業	指導室	22
取組の方向 6		国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進	
指標		英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT（ネイティブティーチャー）の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合	
9	(取組 6-1) 中学生海外派遣	指導室	24
10	(取組 6-2) 英語活動・小学校英語教育の推進	指導室・すみだ教育研究所	24
11	(取組 6-3) NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開	指導室	24
取組の方向 7		更なる学力向上マネジメントの推進	
指標		学力向上マネジメント推進校の指定校数	
12	(取組 7-1) 学力向上マネジメントの推進	すみだ教育研究所	26
取組の方向 8		学習意欲の向上	
指標		墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合	
13	(取組 8-1) 学習意欲向上の取組	指導室・すみだ教育研究所	26

点検・評価事業		所管課	掲載頁
目標 2 豊かな人間性の育成			
取組の方向 1	自己有用感及び自己肯定感の醸成		
指標	墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校 3 年生の割合		
14	(取組 1-1) 自己有用感及び自己肯定感の醸成	指導室	28
取組の方向 2	人権教育及び道徳教育の推進		
指標	人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合		
15	(取組 2-1) 人権教育の推進	指導室	30
16	(取組 2-2) 道徳教育の推進	指導室	30
取組の方向 3	いじめ防止対策の強化		
指標	区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合		
17	(取組 3-1) いじめ問題への対応	指導室	32
取組の方向 4	情報モラル教育の充実		
指標	「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年 3 回実施した校数		
18	(取組 4-1) 情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導	指導室	32
取組の方向 5	SDGs の取組の推進		
指標	SDGs と教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催		
19	(取組 5-1) SDGs と教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施	指導室	34
取組の方向 6	図書館と連携した教育活動の充実		
指標	調べる学習コンクール作品数		
20	(取組 6-1) 学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化	指導室・ひきふね図書館	36
目標 3 体力の向上と健康の増進			
取組の方向 1	体力向上への取組		
指標	新体力テストの合計点		
21	(取組 1-1) 体力向上の推進	指導室	38
取組の方向 2	食育の推進		
指標	食育推進交付金事業（小・中）実施校数		
22	(取組 2-1) 食育推進事業	学務課・指導室	40
取組の方向 3	部活動における外部人材の活用及び地域移行		
指標	休日に部活動を実施した校数（大会等を除く）		
23	(取組 3-1) 部活動の充実	指導室	42
取組の方向 4	ヘルスリテラシーの涵養		
指標	がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施		
24	(取組 4-1) がん教育の推進	指導室	42
25	(取組 4-2) 健康診断の実施	学務課	42

点検・評価事業		所管課	掲載頁
目標4 教育環境の整備と機能強化			
取組の方向1		教育DXの推進	
指標	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合		
	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合		
26	（取組1-1）ICTを活用した教育	庶務課・指導室・すみだ教育研究所	44
27	（取組1-2）校務改善（働き方改革）	庶務課	44
28	（取組1-3）学校ICT化推進	庶務課・指導室	46
取組の方向2		不登校対策の充実	
29	（取組2-1）中学校校内適応指導教室（校内スモールステップルーム）における支援	指導室	48
30	（取組2-2）自立支援教室（サポート学級）・適応指導教室（ステップ学級）における支援	指導室	48
31	（取組2-3）スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	指導室	50
32	（取組2-4）「WEB健康観察システム」の活用	指導室	50
取組の方向3		特別支援教育の充実	
33	（取組3-1）音声教材等のICT機器	指導室	52
34	（取組3-2）特別支援教育の推進	学務課・指導室	52
取組の方向4		帰国・外国人児童・生徒への対応	
指標	外国人児童・生徒指導研修会で「今後役に立つ内容であった」と回答した参加教員の割合		
35	（取組4-1）帰国・外国人児童・生徒への対応	指導室	54
取組の方向5		教育に関する相談・支援	
36	（取組5-1）スクールサポートセンター	指導室	56
37	（取組5-2）スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化	指導室	56
38	（取組5-3）WEB健康観察システムによる相談体制の充実	指導室	58
39	（取組5-4）教育相談の推進	すみだ教育研究所	58
取組の方向6		墨田区教育センターの整備	
指標	墨田区教育センターの整備		
40	（取組6-1）墨田区教育センターの整備	すみだ教育研究所	60
取組の方向7		民間等と連携した教育活動の充実	
指標	全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている（学校の授業の予習や復習を含む）」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合		
41	（取組7-1）民間等と連携した教育活動の実施	すみだ教育研究所	60
取組の方向8		安全・安心な学校施設の整備	
指標	計画に基づく学校施設の改築（増築）		
42	（取組8-1）学校施設維持管理事業	庶務課	62
43	（取組8-2）学校施設への環境配慮型設備等の導入	庶務課	62

点検・評価事業		所管課	掲載頁
目標 5 学校（園）・家庭・地域の相互連携と協働			
取組の方向 1		地域資源を活用した教育の推進	
	指標	区立小・中学校における出前授業の実施回数	
44	(取組 1-1) 防災教育の推進	指導室	64
45	(取組 1-2) 地域人材の活用	すみだ教育研究所	64
46	(取組 1-3) 学校支援ネットワーク事業の推進	地域教育支援課	64
47	(取組 1-4) 放課後子ども教室事業の推進	地域教育支援課	66
48	(取組 1-5) リーダーの育成	地域教育支援課	66
取組の方向 2		援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携	
49	(取組 2-1) スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援	指導室	68
50	(取組 2-2) 児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携	学務課・指導室・すみだ教育研究所	68
取組の方向 3		家庭の教育力向上への取組の推進	
51	(取組 3-1) 家庭と地域の教育力の充実	地域教育支援課	70
52	(取組 3-2) PTA の活動支援	地域教育支援課	70
取組の方向 4		幼保小中一貫教育の推進	
53	(取組 4-1) 幼保小中一貫教育の推進	すみだ教育研究所	72
54	(取組 4-2) 幼児教育の理解促進	指導室	72
取組の方向 5		「地域とともにある学校」の運営	
	指標	学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」における A 評価の割合	
55	(取組 5-1) 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討	指導室	74
56	(取組 5-2) 学校（園）における第三者評価の実施	指導室	74
取組の方向 6		郷土文化を守り育てる教育の充実	
57	(取組 6-1) すみだ郷土文化資料館等を活用した教育	指導室・地域教育支援課	76
58	(取組 6-2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	ひきふね図書館	78
59	(取組 6-3) すみだ北斎美術館等を活用した教育	指導室	78

(3) 指針体系に基づく内部評価 (令和 5 年度事業)

取組の方向1 基礎・基本の定着

指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層(学力低位置)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値		現状値(令和5年度)	
小学校6年生	国語25.0%、社会30.0% 算数25.0%、理科30.0% 英語30.0%	小学校6年生	国語23.3%、社会30.4% 算数26.6%、理科34.2% 英語24.2%
中学校3年生	国語25.0%、社会35.0% 数学30.0%、理科35.0% 英語30.0%	中学校3年生	国語28.0%、社会43.0% 数学34.9%、理科49.1% 英語43.3%

令和5年度の取組の実施状況		成果
1	<p>学力向上「新すみだプラン」の推進</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査 実施日: 4月18日(火) 対象者: 区立全小・中学校の小学校6年生及び中学校3年生 教科: 国語、算数及び質問紙調査(小3) 国語、数学、英語及び質問紙調査(中3) 「英語話すこと調査」については、ICT端末を活用し実施 墨田区学習状況調査の実施 実施日: 4月25日(火) 対象者: 区立全小・中学校の小学校2年生～中学校3年生 教科: 国、算(小2～小3) 国、社、算、理(小4～小5) 国、社、算(数)、理、英(小6～中3) 学習内容の定着を図るための「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の方法を各学校に周知 学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組についての聞き取りや指導の実施</p>	<p>墨田区学習状況調査の結果、小・中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、学力は着実に定着している。 全国平均正答率以上の観点数の割合(令和5年度) 小学校 90.2% 中学校 66.7% 「学力向上新3か年計画」の短期目標の達成状況(令和5年度) ア) D・E層(学力低位置)の割合に関する目標達成数(教科別) 小学校17教科のうち7教科 中学校15教科のうち5教科 イ) 「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差 小学校6年生 国語 +2.8 算数 +5.5 中学校3年生 国語 +1.2 数学 +1.0 英語 +2.4 ウ) 「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生 60.3% 中学校3年生 60.8% エ) 「家で、『ほとんど勉強しない』と回答する児童・生徒の割合 小学校6年生 17.4% 中学校3年生 11.3% 「墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が『DまたはE』(学力低位置)の小学校6年生及び中学校3年生の割合」について、平成28年度の現状値と令和5年度の結果を比較すると、小・中学校合わせて9科目中8科目が改善されている。</p>
	<p><前年度評価委員意見> ・学習成果としての学力は、非常にめざましい成果を上げており、教育委員会と学校の努力のたまものである。 ・これからの社会を生き抜くためには、主体的に学ぶ力、主体的な問題解決のための学力、生きる力としての学力という点が非常に重要になる。学力向上プランの策定と展開に当たっては、ぜひその側面を重視して進めていただきたい。</p>	
2	<p>授業改善プランの推進</p> <p>(1) 区立全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施 学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成(8～9月) 計画に基づいた取組の実施(10月～) 墨田区学習状況調査結果による取組の効果検証</p>	<p>学力向上プランに、数値目標(D・E層の人数等)を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した演習問題等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた。 「ふりかえりシート」の活用については、学習の流れを周知し、授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。 学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。</p>

「令和5年度の事業の実施状況」

新たな取組：

前年から継続している取組：

課題	令和6年度以降の取組
<p>「全国学力・学習状況調査」では、小学校、中学校とも全国平均正答率を越えてはいるものの、小学校6年生国語は短期目標の+5より2.2低く、中学校3年生英語は短期目標の+3より0.6低かった。一層の学力向上が必要である。</p> <p>中学校で全国平均に達していない社会・理科については、基礎的・基本的な知識の定着に課題がある単元がある。</p> <p>中学校D・E層の割合については、社会は改善がみられるが、理科は増加傾向にある。</p> <p>小学校、中学校ともに基礎基本の定着は図られてきているため、中位層以上への手だてを講じる必要がある。</p> <p>「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合については、昨年度と比べて小学校6年生は3.4低く、中学校3年生は1.1高かった。「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合については、小学校6年生は1.7高く、中学校3年生は0.2低かった。引き続き、学習意欲や学習へのモチベーションを高めるとともに、学習習慣の確立を進めていくことが必須である。</p>	<p style="text-align: center;">指導室・すみだ教育研究所</p> <p>「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」に基づき、探究的な学習を推進する。</p> <p>課題のある教科については、指導のポイントを活用した授業内における指導の改善・工夫を行う。</p> <p>年2回の学習ふりかえり期間において、児童・生徒の学習状況に合わせたふりかえりシートや問題ベース等のより有効な活用を推進し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。</p> <p>ふりかえり期間におけるアウトプット授業を推進し、学力の定着を図る。</p> <p>長期休業期間を活用し、プリント問題や学習動画等に取り組み学習内容の定着を図る。</p> <p>教育研究所ニュースを発行し、教員の授業支援を行う。</p>
<p>各学校における学力向上の取組が進むよう、教材等のタブレット端末のコンテンツの活用方法を周知する必要がある。</p> <p>学校訪問等を行い、授業力向上の助言をしたり、教材等の活用状況を把握することが必要である。</p> <p>家庭学習の習慣を確立させていくための手立てを示していく必要がある。</p> <p>各学校の学力向上委員会が、活動計画書の作成等を通して組織的に取組を進められるように進捗を確認する必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">指導室・すみだ教育研究所</p> <p>個人学習プロフィールを活用して、D・E層への手だてが充実するように、好事例を各学校へ周知する。</p> <p>学力向上ヒアリングの機会を捉えて、授業観察の様子を踏まえながら各学校の課題に応じた対応策を学校と共有する。</p> <p>校長のリーダーシップのもと組織的な取組を進めることで、調査結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、指導・助言する。</p> <p>学習支援ソフトの効果検証等、他課と連携し、学習意欲を高められるよう工夫していく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B層(学力上位置)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値		現状値(令和5年度)	
小学校6年生	国語55.0%、社会60.0% 算数60.0%、理科60.0% 英語75.0%	小学校6年生	国語59.5%、社会49.8% 算数59.6%、理科48.9% 英語60.0%
中学校3年生	国語55.0%、社会40.0% 数学50.0%、理科40.0% 英語50.0%	中学校3年生	国語57.0%、社会39.0% 数学54.1%、理科34.7% 英語41.7%

令和5年度の取組の実施状況		成果
3	習熟度別指導	
(1)	<p>小学校では、学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導を実施</p> <p>中学校では、数学において習熟度別指導を実施し、英語では教科担任による英語の習熟度別指導や少人数指導を実施</p> <p>児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層については、個別指導を重点に置いた効果的な指導を実施</p> <p>タブレット端末を活用した、効果的な指導の在り方についての指導・助言</p>	<p>東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。</p> <p>習熟度に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまづきに個別に対応することができた。</p> <p>学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、児童・生徒の意欲の向上がみられた。</p> <p>教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>・教員の働き方にも配慮しながら、その指導の充実を図るよう工夫されたい。</p>		
4	児童・生徒のリテラシー育成に関する連携	
(1)	<p>千葉大学(教育学部)との包括連携協定に基づく、PISA型リテラシー()育成のための授業実践等(指導案の作成、実践及び演習問題の作成。本委託は令和3年度から令和5年度まで)</p> <p>指導案と演習問題を掲載した研究集録を作成し、区立小・中学校へ配布</p> <p>PISA型リテラシー:OECDが実施する国際的な学習到達度に関する調査でアセスメントされる、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのこと。</p>	<p>授業実践を通じて、PISA型リテラシー育成のためのポイントについて理解を深めることができたほか、演習問題を千葉大学の指導のもと作成することができた。</p> <p>演習問題数: ()は令和3年度からの累積数</p> <p>読解リテラシー 8(16)</p> <p>数学的リテラシー 7(17)</p> <p>科学的リテラシー 5(22)</p> <p>3年間の研究実践を全校で実施できるよう、冊子活用のための解説書と解説動画を作成し、全校に周知することができた。</p>

「令和5年度の事業の実施状況」
 新たな取組：
 前年から継続している取組：

課題	令和6年度以降の取組
<p>習熟度に応じた課題の設定など、少人数指導における指導の効果を十分に得られるような指導方法や、授業展開を取り入れた授業改善を図る必要がある。 タブレット端末の効果的な活用について理解啓発を図る必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底していく。 各層の児童・生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に階層の児童・生徒の学習内容の定着に向けた個別指導を重点的に実施していく。 サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方について指導・助言をしていく。 タブレット端末を活用した、より個に応じた効果的な指導の在り方について指導・助言をしていく。 学力定着について協議する場を研修会で設け、他校と取組等について情報交換し、自校の取組の改善につなげる。 授業を見る視点を明確にし、指導・助言を行う。</p>
<p>指導案及び演習問題の活用については、現行のカリキュラムとの整合を図りながら実践していく必要があるほか、より効果的に実践するための継続的な支援が必要である。</p>	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <p>研究集録中の指導案や演習問題を、単元の振り返りやリテラシー確認のための教材として全校で活用できるよう、全国学力・学習状況調査の結果到着のタイミングやふりかえり期間等に合わせ、全小・中学校に解説書等を周知する。</p>

取組の方向3 非認知的能力の向上【新規】

指標(令和8年度達成目標)

子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方についての研修の開催

目標値	現状値(令和5年度)
実施	実施

	令和5年度の取組の実施状況	成果
5	幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上	
	区立幼稚園教育研究会研究において公開保育の実施年間1回開催した。 区立幼稚園における各月の実践事例報告の実施 実践事例に対して、遊びの読み取りを生かしながら援助の工夫を検討した。	公開保育を実施することで、遊びの環境設定を提示し、幼児が他者と関わりながら遊びを広げる授業の提案ができた。 幼児への援助のタイミングや具体的な指導、言葉かけができるようになり、遊び込むことを通じて非認知的能力の向上に繋がった。

取組の方向4 STEAM教育の推進【新規】

指標(令和8年度達成目標)

プログラミング教育に関する研修の開催

目標値	現状値(令和5年度)
実施	実施

	令和5年度の取組の実施状況	成果
6	探究型の学習の推進	
(1)	進路指導担当・キャリア教育担当者研修会を、探究学習をテーマに実施 ・1回目 「探究学習における問いの立て方とプロセスの可視化」 ・2回目 「探究学習のサイクルを意識した実践と授業への展開」 区内小・中学校各1校の支援協力校で実証授業を実施	探究型の学習についてのプロセスについて、共通理解を図ることができた。 探求コンテンツの活用により、児童・生徒のSDGsの関心度の向上が見られた。 探究的な学習により、意欲的な児童・生徒が増えた。

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>在園児の減少に伴い、少人数保育となるため、他者と関わる環境を設定していく必要がある。</p>	<p>他園との合同保育など、多くの人数で関わり合いをもたせながら保育をしていく。</p>

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>探究型の学習のプロセス等について、新規採用教員や区外からの異動者にも周知していく必要がある。 探究型の学習を総合的な学習の時間や生活科等以外でも実践していく必要がある。</p>	<p>指導室で作成した探究的な学習に関する資料を用いて、各校における探究型の学習の教科等での取組を推進する。 年次研修等で探究型の学びをテーマに研修を実施する。</p>

指標(令和8年度達成目標)

研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合

目標値	現状値(令和5年度)
90%	80%

	令和5年度の取組の実施状況	成果
7	教員研修の実施	
(1)	<p>職層、年次、分掌、課題等に応じた研修を実施 183回庶務課主催の研修会を含む)</p> <p>学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の推進について、 職層に応じて研修を実施</p> <p>初任者研修の実施</p> <p>研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を実施</p> <p>サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して、授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導・助言</p>	<p>初任者研修では、区内巡りを4月4日に実施し、墨田区への理解を深めることができた。</p> <p>教務主任会において、「GIGAスクール構想の推進」をテーマに講義・演習を実施するなど、職層に応じた内容の研修を実施することができた。</p>
8	特色ある学校づくり等研究推進事業	
(1)	<p>特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校6校、中学校1校 研究成果発表会を実施(1月23日)</p> <p>研究協力校 1年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園・校にて研究発表会を実施(11月から2月) 墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行(250部)</p>	<p>特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、「子どもの主体性や表現力の育成、意欲の向上」、「ICTの活用」、「日本語指導や国際理解といったグローバル人材の育成」、「不登校対策」等、都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。</p> <p>特色ある学校づくり推進校の成果発表会を参集型で開催し、各園・校の管理職、研究主任等を悉皆とし、各園・校の研究の成果を直接学ぶ機会となった。また、職員会議の中などで参加者からの伝達講習を行った。</p>
<p><前年度評価委員意見> ・推進校等と他校との著しい格差が発生しないよう、その成果が全校に活用されるよう配慮する必要がある。</p>		

課題	令和6年度以降の取組
<p>学校の課題や職層に合わせ、現在の教育課題の解決に向けた研修を実施していく必要がある。</p> <p>研修で学んだ内容を学校現場、特に若手教員に還元する仕組みの構築が必要である。</p> <p>既存の研修において、テーマや講師等を変え、内容を更新していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>令和6年度は、183回の研修実施を予定(庶務課主催の研修会を含む)</p> <p>合同で開催する研修の設定、研修の精選、回数の減少等内容を改善していく。</p> <p>校長会、副校長会等を活用して、研修で学んだ内容を校内で共有するよう周知徹底する。</p> <p>サポート訪問等を活用して、教職員の授業力の向上に向けた指導・助言をしていく。</p> <p>外部講師を開拓し、研修内容の更新を図っていく。</p>
<p>一人1台端末や各種ICT機器の活用における、カリキュラムマネジメント、学力向上、特別支援教育、幼保小中一貫教育等、区の教育課題と関連する研究内容を取りまとめ、周知していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>学校担当指導主事による定期的な学校訪問の際に、研究の進捗状況の把握及び指導・助言を行っていく。</p> <p>先進的な事例や他校や他の自治体の取組等を必要に応じて紹介、研究を支援していく。</p> <p>校内研究で指導主事が講師を行う際には、過去の報告書の内容を用いるなど、報告書の活用を促していく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT(ネイティブティーチャー)の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校96%、区立中学校90%	区立小学校100%、区立中学校100%

	令和5年度の取組の実施状況	成果
9	中学生海外派遣	
(1)	<p>4年ぶりに海外(オーストラリア)への派遣事業を実施(7月22日から8月2日まで)</p> <p>事前学習7回実施(国内英語体験学習に向けた英会話練習や報告会で墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション)</p> <p>事後学習7回実施(報告書・報告会に向けての準備)</p> <p>オーストラリアの学校とのオンライン交流実施</p> <p>全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)での体験学習の計画・実施</p> <p>海外派遣報告会の実施</p>	<p>海外派遣事業に参加し、事業実施後も積極的にNTとコミュニケーションをとるなど、英語に対する意識が向上した。また、生徒会役員に立候補し、積極的に生徒会活動に取り組み、学校のリーダーとして活躍している生徒もいる。</p> <p>全学校で文化祭や朝会等の機会を通じて、海外派遣事業の成果を発表する機会を設けたことで、令和6年度海外派遣事業募集の応募多数につながった。</p>
10	英語活動・小学校英語教育の推進	
(1)	<p>外国語教育研修会の実施</p> <p>年5回(4・6・8・11・1月)</p> <p>学習状況調査の分析結果に基づく指導力向上のための研修を実施</p> <p>研修会で、英語教育における小中接続についての講義を実施</p> <p>各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、校内研修での共有化</p> <p>「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)にて、英語によるコミュニケーションを推進する研修を実施</p> <p>幼保小中一貫教育推進事業における小・中学校を通じた英語の取組を実施</p>	<p>外国語教育研修会において、中学校長を講師として1月に実施した小・中学校が連携した外国語指導についての講義を通じて、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。</p> <p>NT派遣会社による説明会で、授業等で活用できるアプリケーションやNTの活用方法について周知することができた。</p> <p>研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。</p> <p>小・中学校を通じた英語の取組が定着しつつある。</p>
11	NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開	
(1)	<p>小学校中学年のNTの年間配置時間数を20時間に設定</p> <p>小学校高学年へのNT配置を37時間実施</p> <p>「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定</p>	<p>デジタル教科書とNTの活用を通して、児童・生徒が英語に触れる機会が増えた。</p> <p>「書く」活動についても、NTを活用した添削などの学習展開を取り入れることができた。</p>

< 前年度評価委員意見 >

- ・本取組に関しては、知識面の学習と、ネイティブティーチャーによる生の英語に触れること、そして実際に海外へ行くことと、バランスが取れていると思う。
- ・国際理解教育は、生活面の共通部分をバランスよく取り上げたら良い。

課題	令和6年度以降の取組
<p>派遣後、校内での成果還元について、更に推進していく必要がある。</p> <p>派遣後、海外派遣事業参加の成果還元につながるボランティア活動等への参加の機会を派遣生に提供していく必要がある。</p> <p>派遣生以外の生徒への英語体験機会を提供していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>今後も中学生の国際感覚を養うことを目的にした、計画的な中学生海外派遣を実施していく。</p> <p>他課とも連携しながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。</p> <p>中学校2年生を対象とした、体験学習の機会を設ける。</p> <p>海外派遣事業の成果発表会を開催し、日本・墨田の文化について英語で発表できるようにしていく。</p> <p>各校において、成果発表会を実施し、海外派遣の成果を全校に発信する。</p> <p>海外派遣検討委員会において事業の見直し、改善を図っていく。</p>
<p>小学校中学年から高学年・中学校への円滑な接続について、研究会等を通して、更に発信していく必要がある。</p> <p>学力テストのスピーキングに対応できるような学習方法について、NT等を活用して発信していく必要がある。</p> <p>全教員が英語指導ができるようにするための、スキルを獲得できる研修の実施方法を工夫していく必要がある。</p> <p>外国語活動・外国語科の授業において、タブレット端末を活用した授業を普及していく必要がある。</p> <p>幼保小中一貫教育協議会の公開授業等を活用し、小・中学校での異校種間の理解を更に促進する必要がある。</p> <p>幼児～小学校低学年児童向けの英語動画の活用を進めていく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室・すみだ教育研究所</p> <p>外国語活動研修会等で、中学校との連携に係る内容を取り入れていく。</p> <p>学校訪問した際に、指導主事による児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着のための指導・助言を行っていく。</p> <p>教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の紹介及び活用方法を研修会で周知し、推奨していく。</p> <p>外国語活動研修会等で、タブレット端末を活用した実践事例を紹介し、授業での活用を推奨していく。</p> <p>墨田区幼保小中一貫教育推進計画に基づき、教科を通じた連携と授業研究、授業改善の取組を推進していく。</p>
<p>教員とNTの効果的なチームティーチングの指導方法を研修を通じて発信し、教員とNTの連携を強めるとともに、指導力を高める必要がある。</p> <p>学級担任が中心となって、単元を見通した授業計画を立てられるようにする必要がある。</p> <p>学級担任の指導を充実させるための効果的な動画等や、デジタル教材の活用手法について周知する必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>NTの派遣会社と連携しながら、NTの活用授業事例や視聴覚教材を研修会等で紹介し、より効果的な連携方法を検討していく。</p> <p>学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせ、全観点での学力向上を推進していく。</p> <p>全中学校2年生を対象に、「Tokyo Global Gateway」体験を実施する。また事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

学力向上マネジメント推進校の指定校数

目標値	現状値(令和5年度)
20校	16校

令和5年度の取組の実施状況		成果
12	学力向上マネジメントの推進	
(1)	小学校3校、中学校2校を「学力向上マネジメント推進校」に指定 学力向上マネジメント推進校では、学校全体による組織的な学力向上の取組を実施 児童・生徒の学力の定着状況を把握するために、後期(1月下旬)に学習状況調査を実施	後期(1月15日～1月31日)に、学習状況調査を実施した。各校の取組の進捗状況の確認や実態に応じた指導・助言を行った。

取組の方向8 学習意欲の向上

指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

目標値	現状値(令和5年度)
小学校6年生95%	小学校6年生91.4%
中学校3年生90%	中学校3年生85.2%

令和5年度の取組の実施状況		成果
13	学習意欲向上の取組	
(1)	学習意欲の現状(令和5年度i-check結果から) 小学校 1年48.5ポイント 2年50.5ポイント 3年49.3ポイント 4年49.2ポイント 5年49.8ポイント 6年49.4ポイント 中学校 1年48.7ポイント 2年48.1ポイント 3年50.9ポイント 全国平均は50.0ポイント 一人1台端末や各ICT機器を活用し、視覚的な理解を促進した。 授業展開を工夫し、見通しや振り返りの時間確保を図った。 東京未来大学の教授等による学習意欲の向上に係る取組を実践校(小学校1校)で実施(校内講座:3回) 学習意欲測定尺度集計・判定システムを活用した、児童・生徒の学習意欲の向上を図る取組の実施(区学習状況調査(質問紙調査)データの全校配布)	学習の見通しをもたせることで、1単位時間で学ぶことが明確になった。 振り返りや適用問題に取り組むことで、児童・生徒が自身の定着を実感し、自己肯定感の向上につながった。 協働的な学びの時間を確保することで、学びの確認や探究につながり、学びに向かう力が高まった。 実践校の児童に、授業、宿題やテストなどの学習に積極的に取り組む様子が見られるようになった。 実践校の教員も理解を促す授業を意識することができた。

課題	令和6年度以降の取組
	すみだ教育研究所
<p>区全体の学力は向上しているが、さらに各学校の特性に合わせた組織的な学力向上の取組を更に推進するために、引き続き指導・助言を行う必要がある。</p>	<p>学力向上マネジメント推進校に指定した小・中学校に対し、学校全体による組織的な学力向上の取組を推進する。 後期に実施する学習状況調査について、実施教科数を拡充する。</p>

課題	令和6年度以降の取組
	指導室・すみだ教育研究所
<p>個別最適な学びの充実を図るための授業展開を工夫していく必要がある。 学びに向かう力についての研修会等、周知、理解を促す機会を設定していく必要がある。 協働的な学びの時間の確保と、充実を図るための手だてを工夫していく必要がある。 今後も、日々の学習の中で意味を考えて学習に取り組むことを再度意識させるなど、継続して取り組む必要がある。</p>	<p>個別最適な学びを充実させることで、一人ひとりが「できた」、「分かった」、「定着した」授業を実感させる。 学びに向かう力について、学校訪問や授業観察などの機会を通じて、教員の理解を促す。 各校に周知しているサポート資料を用いて、協働的な学びの時間や探究を進める学習活動の充実を図る。</p>

取組の方向1 自己有用感及び自己肯定感の醸成【新規】

指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の割合

目標値	現状値(令和5年度)
80%	82.9%

令和5年度の取組の実施状況		成果
14	自己有用感及び自己肯定感の醸成	
(1)	各校、i-checkによる分析 個別最適な学習をするための学習者用端末の活用 学習支援員やエデュケーションアシスタントによる学習のフォローアップ	学級内の児童・生徒の自己肯定感を把握することによって、日常の声掛け、学習の際のフォローアップ等、計画的に行うことができた。 ミライシードなどの学習アプリを活用することで、児童・生徒の学習に対する苦手意識を軽減し、自己肯定感の情勢に繋がった。 個別の声掛けにより、児童・生徒の困り感を減らすことができた。

課題	令和6年度以降の取組
<p>本区の小学校における自己肯定感は全国平均と同水準だが、中学校は全国平均より低い傾向にある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>各教科等の学習で協働的な学習の場を充実させ、自己有用感の涵養を促す。 自他の大切さについて考えを深める学習時間を充実させ、互いに認め合う時間の確保を推進する。 学校サポート資料を活用し、i-checkの分析・活用を促すとともに、学校訪問時に管理職に対して生活面や学習面の支援・助言を図る。 東京未来大学と連携し、学習意欲の向上に係る取組を実践校で実施する。 区学習状況調査(質問紙調査)データを全校配布する。</p>

指標(令和8年度達成目標)

人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合

目標値	現状値(令和5年度)
92%	98%

令和5年度の取組の実施状況		成果
15	人権教育の推進	
(1)	人権教育推進委員会の開催 年4回(6・8・11・1月) 人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 人権教育推進連絡協議会の開催 年3回(6・9・11月) 人権課題「同和問題」 参加67名 人権課題「子ども」 参加42名 人権課題「外国人」 参加40名 東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定 3校(八広小、梅若小、吾二中) 人権教育実践報告会の実施(2月) 人権教育実践事例集の発行(2月) 「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全 学年で実施 「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施	全学校(園)において、地域の状況や子どもの実態に応じた人 権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中 心に、課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 年3回、全学校(園)各1名の人権教育担当を中心に、人権課題 に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地視察 など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。 研修後のアンケート調査では、9割以上の教員が、肯定的な回答 をした。 人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の 推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例 集を発行するとともに、実践報告の発表を行い、区内外へ発信す ることができた。
<前年度評価委員意見> ・LGBTに関しては、教職員研修のテーマとしても取り上げて行く必要がある。		
令和5年度の取組の実施状況		成果
16	道德教育の推進	
(1)	道德教育推進担当教諭研修会を実施	各校での課題や実践例を事前にまとめさせ、それに基づいて教 員同士で協議したり、講師からの指導を受けたりしたことで、各校 の実践をより充実させることにつながった。

課題	令和6年度以降の取組
<p>様々な人権課題や人権教育の進め方について、教職員、経験年数の浅い教員や転入してきた教員への理解や、適切な実践を行うことが必要である。</p> <p>人権尊重教育推進校の人権教育の実践について、一層周知していく必要がある。</p> <p>保護者や中学生対象の講演などの啓発事業を、区長部局等と連携しながら実施していく必要がある。</p> <p>LGBTに関する教職員向けの研修を令和6年度行う。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題、特に今日的な課題について取り上げていくとともに、人権一般についての理解や実施形態の工夫等、理解を深めていくための研修等を実施する。令和6年度は、LGBTに関する研修を実施する。</p> <p>学校訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施する。</p> <p>1年次研修で、人権教育に関する研修を実施する。</p> <p>人権尊重教育推進校3校の取組事例を各学校(園)に周知するための、合同実践報告会を実施する。</p> <p>「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で年3回実施する。</p> <p>人権教育推進連絡協議会で「インターネットによる人権侵害」に関する研修を行い、正しい理解及び啓発に努めていく。</p> <p>保護者会等の機会を通して、人権に関する意識啓発を行うよう、校長会等を通じて周知していく。</p>
課題	令和6年度以降の取組
<p>「特別の教科 道徳」の授業づくりや評価について、各教員の指導力を更に向上させていく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>各学校にて、道徳授業地区公開講座を実施し、学校・保護者・地域と連携した道徳教育を推進していく。</p> <p>タブレット端末等を活用した道徳の授業の実践が推進できるよう、モデル授業の実施について、区立小学校教育研究会道徳部と連携しながら検討していく。</p>

取組の方向3 いじめ防止対策の強化

指標(令和8年度達成目標)

区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合

目標値	現状値(令和5年度)
70%	97%

	令和5年度の取組の実施状況	成果
17	いじめ問題への対応	
(1)	<p>小・中学校による情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を開催(年3回)</p> <p>全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施</p> <p>いじめに関する授業の実施と報告書の提出(年3回)</p> <p>4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導</p> <p>指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況を把握</p> <p>スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校2年生への全員面接の実施</p> <p>年度末に小学校6年生担任から、中学校へ進学する児童の資料を作成し、引継ぎを実施</p> <p>毎月10日を「すみだ いじめ防止の日」とし、保護者や地域住民と連携した、いじめ未然防止への取組実施</p> <p>SNSいじめ相談窓口「STANDBY」の情報収集と情報共有</p> <p>WEB健康観察システムにより、子どもたちの心と体の変化を把握するとともに、「話したいボタン」による相談体制の整備</p>	<p>いじめの認知件数は、小学校では1,666件、中学校は89件であり、軽微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で96.6%(1,609件)、中学校で95.5%(85件)であった。</p> <p>いじめの重大事態発生は、0件である。</p> <p>友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小・中学校の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。</p> <p>SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見・早期対応を図った。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>・特に教職員の情報交換によって複眼的に捉えることが重要になる。</p>		

取組の方向4 情報モラル教育の充実【新規】

指標(令和8年度達成目標)

「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

	令和5年度の取組の実施状況	成果
18	情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導	
(1)	<p>「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを周知</p> <p>情報モラル教育について、「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、道徳や特別活動の授業の中で実施</p> <p>生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施</p>	<p>「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、全ての小・中学校で、情報モラル教育を実施した。</p> <p>インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <p>・「SNS学校ルール」と言ったりしますが、ルールとモラルは違い、ルールは守らなくてはいけなもの、モラルは守った方が良いものと、違いをはっきりさせておくのもよいと思う。教育現場の中では、一緒になってしまうこともあるため、整理していただくとい。</p>		

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした初期対応や、組織対応の円滑な実施を徹底していく必要がある。 実態をよりきめ細かく把握する必要がある。 いじめの未然防止への取組を、更に充実させていく必要がある。 中学校のいじめに対する認知度を高める必要がある。 地域や保護者に対して、いじめ防止の啓発を行う必要がある</p>	<p>墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、徹底していく。 いじめ対応のフローチャート、i-check等を活用した分析や個人指導、組織的な対応を行っていく。 研修会等で教員の対応力向上を図り、いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく。 いじめアンケートを実施する。 各学校で、いじめ防止に関する授業を年3回実施するとともに、いじめ防止授業や地域公開講座の際に、保護者、地域の方を交えた協議会等を行う。 スクールカウンセラーによる、小学校第5学年と中学校第2学年への全員面接を実施する。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と相談しながら、関係諸機関との連携を強化していく。 児童・生徒の状況を毎月の報告書等で把握するとともに、いじめや不登校の状況について、学校訪問や連絡会等で十分な情報交換や指導・助言を行っていく。 WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を行っていく。 SNS相談窓口「STAND BY」(I STOP it)の情報の収集と情報共有により、いじめの未然防止、早期発見・対応を行っていく。</p>

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>情報モラル教育の更なる推進のため、教員研修を充実させていく必要がある。</p>	<p>「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。 情報モラル指導モデルカリキュラムを年3回以上実施する。 夏季休業日中の生活指導に関する通知で教員に周知していく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

SDGsと教科の学習内容に関連させた指導力向上のための研修の開催

目標値	現状値(令和5年度)
実施	実施

令和5年度の取組の実施状況		成果
19	SDGsと教科の学習内容に関連させた指導力向上のための研修の実施	
(1)	<p>教育委員会の主要な教育課題に、今日的な教育課題として、SDGsと学習内容との関連を明確にした指導の充実について位置付けた。</p> <p>「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高める指導についての教員への啓発</p>	<p>持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高めることについて全校で教育課程に位置付けた。</p>

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>学習内容と実社会とのつながりや、SDGsの達成を意識した指導を一層充実させる必要がある。</p>	<p>持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGs目標達成への意識を高めることについて、各校の教育課程に位置付ける。 「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高める指導について教員への啓発を行う。</p>

指標(令和8年度達成目標)

調べる学習コンクール作品数

目標値	現状値(令和5年度)
6,000点	4,906点

	令和5年度の取組の実施状況	成果																								
20	学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化																									
(1)	<p>図書館を使った調べる学習コンクールの実施 区内全小・中学校が参加 調べる学習コンクールの個別相談会(区立図書館3館) 学校図書館の活用 授業での活用 読書旬(週)間時のイベント開催 本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 学校図書館担当教諭研修会の実施 小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日:25校 中学校週2日:10校 (小・中学校ともに1日5時間) 学校図書館の蔵書の充実 学校図書館読み聞かせボランティア養成講座(初級)を実施 学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備</p>	<p>図書館を使った調べる学習コンクールの令和5年度における参加者は4,906名(令和4年度は4,932名)である。その中の74点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。74作品の内訳は、優秀賞2名、優良賞6名、奨励賞23名、佳作43名である。 調べる学習コンクールの個別相談会に合計110名の児童が参加した。 学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。 学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>52.1冊</td> <td>3.1冊</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>52.1冊</td> <td>2.6冊</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>52.3冊</td> <td>3.3冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>学校図書館における蔵書資料数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>269,171冊</td> <td>116,566冊</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>273,734冊</td> <td>121,196冊</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>275,680冊</td> <td>125,307冊</td> </tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	3年度	52.1冊	3.1冊	4年度	52.1冊	2.6冊	5年度	52.3冊	3.3冊		小学校	中学校	3年度	269,171冊	116,566冊	4年度	273,734冊	121,196冊	5年度	275,680冊	125,307冊
	小学校	中学校																								
3年度	52.1冊	3.1冊																								
4年度	52.1冊	2.6冊																								
5年度	52.3冊	3.3冊																								
	小学校	中学校																								
3年度	269,171冊	116,566冊																								
4年度	273,734冊	121,196冊																								
5年度	275,680冊	125,307冊																								

課題	令和6年度以降の取組
<p>図書館を使った調べる学習コンクールへの参加者数を増やす工夫をしていく必要がある。</p> <p>研修会等での内容を、各学校において教職員に周知徹底していく必要がある。</p> <p>学校司書の共通理解の機会の増加や、各校での取組状況や効果的な実践事例についての情報共有が必要である。</p> <p>授業との関連を考慮した、学校図書館の効果的な活用を検討できるよう、研修内容を充実させていく必要がある。</p> <p>教科学習等に役立てるための蔵書を充実させていく必要がある。</p> <p>放課後の学校図書館の利用促進を図る必要がある。</p> <p>タブレットによる学校図書館(図書だより、図書室・図書委員からのだより等)の啓発を図る必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室・ひきふね図書館</p> <p>図書館を使った調べる学習コンクールの実施 図書館を使った調べる学習コンクールの個別相談会の実施 出展数を増やすため、研修会、墨田区HPやfacebook等での周知</p> <p>学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援や学校図書館の適切な利用方法についての周知・徹底 放課後の学校図書館利用についての調整(小学校)及び周知(中学校)</p> <p>学校図書館の蔵書の充実 学校司書意見交換会の実施 ほうかご図書室のモデル校での実施 電子書籍サービスの更なる周知と活用促進</p>

取組の方向1 体力向上への取組

指標(令和8年度達成目標)

新体力テストの合計点

目標値	現状値(令和5年度)
小学校5年生 男子55.7点 女子58.6点	小学校5年生 男子54.6点 女子55.9点
中学校2年生 男子42.8点 女子48.7点	中学校2年生 男子43.1点 女子49.2点

令和5年度の取組の実施状況		成果
21	体力向上の推進	
(1)	小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施 一人1台端末で種目のポイントが分かる資料の配布 体力アップキャンペーンの実施	各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 一人1台端末の活用により、動きの動画撮影、分析、改善を図ったうえで、各種目に取り組んだ。 運動量を確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて実施し、体力向上を図った。

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>小学校では「長座体前屈」、中学校では「持久走」、「20mシャトルラン」で都平均より下回る学年が多く、引き続き柔軟性や持続力の向上を図っていく必要がある。</p> <p>日常生活の中で課題のある動きに関する活動を取り入れる工夫や、運動に対する児童・生徒の意欲を高めていく必要がある。</p>	<p>体力テストの結果を基に、学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校では「一学級一実践」の取組を継続的に実施し、その成果を11月に検証し、実態を把握していく。</p> <p>体力アップキャンペーンを実施し、各学校での運動の取組の活性化につなげる。</p> <p>体力向上を行う過程で、児童・生徒同士で学び合いの時間を設けるなど、協働的な取組の充実を図る。</p> <p>意識調査の分析を行い、授業改善、日常の活動に取り入れる工夫を図る。</p>

指標(令和8年度達成目標)

食育推進交付金事業(小・中)実施校数

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

	令和5年度の取組の実施状況	成果
22	食育推進事業	
(1)	<p>日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境及び異文化への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取組に対する支援を実施</p> <p>食育推進交付金 小・中全校で実施(1人3食相当を交付) ふれあい給食 小学校2校(3回)実施 家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催 ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、食を大切に作る心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施 食育推進委員会による今年度の食育テーマに基づいた、各校の食育実践の実施 食育研修会で区内の食育の取組についての周知</p>	<p>食文化や伝統について幅を広めながら、児童・生徒の理解を深めてもらうことができた。</p> <p>夏休みの行事では、日ごろ、食事を提供している保護者等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることができた。</p> <p>各校の食育実践報告書を指導室でとりまとめ、2月に配布し、区内学校の児童・生徒・教職員の食育への理解促進を図ることができた。</p> <p>各学校の食育リーダーの教員に「すみだ青空市ヤッチャバ」の取組について報告することで、食育に対しての理解を深めることができた。</p>

課題	令和6年度以降の取組
<p>給食や授業を通して、食を取り巻く社会環境の変化に合わせてながら、食育の一層の推進を図る必要がある。</p> <p>「食育学習見学会」は、更に給食食材に関する理解を深めてもらえるよう、様々な見学先を選定していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">学務課・指導室</p> <p>事業展開により食環境を整えながら、計画的かつ効率的に、食育の一層の推進を図っていく。</p> <p>引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める。</p> <p>食育実践計画書、報告書に基づく授業実践</p>

指標(令和8年度達成目標)

休日の部活動地域移行した校数(大会等を除く)

目標値	現状値(令和5年度)
10校	3校

	令和5年度の取組の実施状況	成果
23	部活動の充実	
(1)	地域クラブ活動の開設 ・運動部(剣道部、フットサル部) ・文化部(英語部、エンタメ部) 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・両国倶楽部と両国中学校(バレーボール部) ・スポーツアアズまと吾嬭第二中学校(バドミントン部)	地域クラブ活動の剣道部で、墨田中学校の休日の部活動を地域移行することにつながった。 総合型地域スポーツクラブとの連携により、休日の部活動を地域移行することができた。

取組の方向4 ヘルスリテラシーの涵養【新規】

指標(令和8年度達成目標)

がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

	令和5年度の取組の実施状況	成果
24	がん教育の推進	
(1)	区内全ての小・中学校の小学校6年生・中学校2年生を対象に「がん教育」を実施 全小・中学校で外部講師を招いて授業を実施 がん経験者 27校 がん罹患者の家族 1校 がん専門医 2校 その他の医師 3校 学校医 2校 がん教育推進会議の開催	区内全小・中学校で「がん教育」を実施
25	健康診断の実施	
(1)	幼児・児童・生徒の疾病等を早期発見し、健康の保持・増進を目指すために健康診断を実施 歯科検診については法定の実施以外に、区独自の秋季歯科検診を実施 小学校への就学予定者に対して健康診断を行い、就学予定者の健康状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等の実施	区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で定期健康診断・腎臓検診を実施した。 区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で心臓検診・結核検診・色覚検査(希望者)を実施した。 区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で、区独自の秋季歯科検診を実施した。 小学校への就学予定者に対して、区立小学校25校で、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断および知能検査を実施した。

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>部活動地域移行の指針を作成する必要がある。 持続可能な地域移行を目指す。 指導者への研修の充実させる。</p>	<p>部活動地域移行の指針を作成する。 学校管理運営規則に部活動に内容を追記する。 地域クラブ活動の充実 ・運動部(剣道部・フットサル部) ・文化部(英語部・エンタメ部) 総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・両国倶楽部と両国中学校(バレーボール部) ・スポーツアアずまと吾嬬第二中学校(バドミントン部)</p>

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>がん専門医等、外部講師の人材充実を図る必要がある。 講師との十分な打ち合わせ時間を確保</p>	<p>区保健計画課と連携を図り、外部講師の充実を図る。</p>
	学務課
<p>児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備を図る必要がある。</p>	<p>児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮しつつ、正確な検査・診察を実施する。</p>

取組の方向1 教育DXの推進【新規】

指標(令和8年度達成目標)

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

目標値	現状値(令和5年度)
85%	84.6%

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

目標値	現状値(令和5年度)
92%	91.7%

	令和5年度の取組の実施状況	成果
26	ICTを活用した教育	
(1)	児童・生徒へのオンライン授業の実施に向けてハード面・ソフト面での体制整備(機材の配布とマニュアルの整備) 子どもたちが安心して端末の利用ができるように、学校での端末チェックの継続実施 児童・生徒や教員のタブレット活用の段階に応じたセキュリティーや、アプリ配信などについて柔軟な運用体制の拡充 授業での活用を見越した実践的な研修の実施	各校でオンライン授業の対応を行っている。 セキュリティを担保しながら、授業の内容や指導の内容に合わせ、各学校で柔軟に運用している。 集合研修、オンライン研修の実施に加え、学校巡回支援員による実地研修を実施した。
(2)	指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づく指導・助言 GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践についての研究開発の推進 「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した指導の教育課程への位置付け及び情報モラル教育の充実を図っていく。 GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等での周知	児童・生徒用タブレット端末の活用について、各学校に指導・助言を行った。 2月に行ったGIGAスクール授業研究員による報告会で、年間の取組の授業案を提示し、区内に授業実践を広めることができた。 児童・生徒・教員用タブレット端末を授業の中で活用することで、児童・生徒の学習内容の理解、定着につながった。 GIGAスクール授業研究員による授業研究を年8回実施し、効果的な活用事例を示すことができた。
(3)	タブレット端末を活用したドリル教材の活用 小学校(国語・算数・理科・社会・英語・読解力向上) 中学校(国語・数学・理科・社会・英語) 家庭での学習に資するコンテンツ集「レッツスタディ!@home」を区公式webサイトに掲載 ・主に区学習状況調査で課題とされた内容の解説動画 ・英語体験活動に資する英語教材 等	タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施しており、タブレットを活用した家庭学習に役立てることができた。 動画配信本数 256件 累計視聴回数 約66,000回(令和6年3月現在)
27	校務改善(働き方改革)	
(1)	校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 校務支援システムの円滑な運用のため、カスタマイズ等を行った(令和5年度は、9項目実施した。)。	教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 令和2年度から導入している校務システムにより、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によるきめ細かなサポートが可能となった。

課題	令和6年度以降の取組
	庶務課・指導室・すみだ教育研究所
<p>今までの目標だった児童・生徒がタブレット端末に慣れ親しむことから、効果的・効率的に使うことを目標にして進めていく必要がある。</p>	<p>引き続き、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業について、研修や学校訪問等で指導・助言を行っていく。 各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図っていく。</p>
<p>引き続き、児童・生徒、教員双方によるタブレット端末を活用した授業の改善、従来からの紙を主体とした学習方法との併用や効果的な活用について、指導・助言していく必要がある。 タブレット端末をはじめとした、ICT機器を活用する上で必要な情報モラル教育の一層の充実を図る必要がある。 タブレット端末を活用して、授業と家庭学習とを連動させ、より、児童・生徒に「わかる・できる」と実感させる学習の在り方について、研究を進めていく必要がある。 学校間・教員間の活動格差を解消するために、組織的な活用推進を図っていく必要がある。</p>	<p>引き続き、指導主事が学校訪問した際に、各学校に対して、タブレット端末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づき指導・助言を行っていく。 GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、効果的な実践について研究開発を推進し、区内に実践を広げていく。 「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した指導を教育課程に位置付け、情報モラル教育の充実を図っていく。 GIGAスクール授業研究員の研究成果や各校の効果的な活用などの好事例について、研修会等で周知を図っていく。</p>
<p>学習内容の定着のため、個別最適化されたアプリの導入などにより、ICTを活用した授業改善及び家庭学習等を更に充実していく必要がある。</p>	<p>ソフトウェア等の活用を通じて、ICTを活用した家庭学習の充実を進めていくとともに、著作権等に配慮しながら教職員向けのコンテンツを整備・活用し、授業改善の一助としていく。</p>
	庶務課
<p>校務支援システムについては、制度等の変更に合わせたシステム改修等の対応が不可欠である。</p>	<p>校務支援システムの円滑な運用のため、必要に応じて適宜カスタマイズ等を行う。 生成AIを活用した校務改善について、検討する。</p>

		令和5年度の取組の実施状況	成果
28		学校ICT化推進	54-52
(1)	<p>国のGIGAスクール構想に基づき、高速大容量ネットワーク及び児童・生徒一人1台タブレット端末の運用</p> <p>GIGAスクール構想について、区民への周知や保護者等の理解を深めるため、学校でのタブレット端末活用に係る動画を区HPで公開</p> <p>小・中学校・幼稚園における欠席連絡システムの運用 (令和5年度 受付件数:194,669件、お知らせ配信:23,647件)</p> <p>全中学校での自動採点ソフト及び高速複合機の運用</p> <p>幼稚園のICT化の推進(教員一人1台PCの配備・運用)</p>	<p>授業や学活で一人1台端末を日常的に活用している。</p> <p>GIGAスクール構想関連動画3本、保護者向けリーフレット、授業改善ロードマップを区HPに掲載中。</p> <p>出欠連絡の電話対応が不要となったことや、保護者向けに情報配信ができるので、教員の負担軽減及び保護者の利便性の向上につながった。</p> <p>テストの採点時間が削減され、教員の負担軽減につながった。</p> <p>幼稚園のICT化の推進により、教員同士、教育委員会事務局とのやり取りのデジタル化し、園務等の効率化が図られた。</p>	

課題	令和6年度以降の取組
<p>タブレット端末のメリットを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、情報共有や研修等の取組を充実させていく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">庶務課・指導室</p> <p>学校の実態や児童・生徒の発達段階に応じたタブレット端末の活用を引き続き推進する。</p> <p>児童・生徒用のタブレット端末更新 欠席連絡システムを活用したお知らせ配信について、配信基準等を整備し、教育委員会事務局等からのお知らせのデジタル化を進めていく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

<前年度評価委員意見>
 ・きめ細かな実態把握に基づいて、事業展開を図る必要がある。
 ・今後の取組で重要になるのは、教職員の研修と関係機関との連携である。

不登校児童・生徒のうち継続的に
登校できるようになった児童・生徒の割合

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校40% 区立中学校35%	区立小学校36.0% 区立中学校30.6%

		令和5年度の取組の実施状況	成果
29		中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)における支援	
	(1)	不登校の巡回支援員と指導主事で中学校を訪問し、状況の把握と早期対応への指導・助言 区立中学校全10校に拡充した校内スモールステップルーム(SSR)での支援 不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小・中学校の担当者で情報を共有	不登校の巡回支援員と指導主事が全ての中学校を訪問し、指導・助言したことで、学校の組織的な対応が促進された。 不登校対策連絡会での、情報共有や協議等により不登校についての理解が深まった。 校内スモールステップルームを区立中学校全10校に拡充したことで、全ての中学校で、不登校又は不登校傾向にある生徒の居場所づくりが実現できた。特に、不登校の未然防止のため、登校渋り等の兆候が見られた生徒について、教室復帰や欠席の抑制など、多くの生徒の登校状況が好転した。
<前年度評価委員意見> ・校内スモールステップルーム(SSR)の実施が高く評価できる。 ・不登校対策に取り組み、一定の成果を上げている。 ・今後は校内SSRを全小中学校への配置やそれに関わる申請・報告書類の簡素化と正規専門職員の配置について、更に検討を要望する。			
30		自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学級)における支援	
	(1)	不登校となっている児童・生徒の自立支援や学習の支援など、学校復帰を目指したサポート学級・ステップ学級での支援 ・サポート学級入級者 41名 ・ステップ学級入級者 34名	サポート学級、ステップ学級での支援によって生活改善、学校復帰、進学決定につなげることができた。

課題	令和6年度以降の取組
<p>不登校の巡回支援員と指導主事による中学校訪問を継続し、ICTの活用や外部機関との連携など、より具体的な不登校対応の指導・助言を行う必要がある。</p> <p>不登校生徒数は増加傾向にある。引き続き、校内スモールステップルーム等、不登校になってからの居場所や学びの保障の手だてを充実させるとともに、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりを進める必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>不登校の兆候・サインを見逃すことがないよう、不登校傾向のチェックリストを作成して各校に配布し、活用を促していく。</p> <p>年3回の不登校対策担当者連絡会で、不登校の未然防止につながる魅力ある学校づくりに関する研修を行う。</p> <p>不登校の巡回支援員と指導主事による学校訪問を継続し、各校の実態を把握し、適切に指導・助言していく。</p> <p>毎月の報告書から、各校の欠席生徒の在籍状況を把握する。また、とりまとめたデータを校長会等で学校と共有し、不登校対策の意識を高めていく。</p> <p>すみだスクールサポートセンターや児童館、子育て支援総合センターなどの関係機関と、引き続き連携していく。</p> <p>中学校の校内スモールステップルームの成果と課題を引き続き収集するとともに、支援体制の強化を図っていく。</p> <p>担任が問題を一人で抱えることのないように、校内委員会を中心に、不登校対策担当者やスクールカウンセラーなど、様々な立場から不登校に対応するよう、連絡会等で周知していく。</p> <p>WEB健康観察システムによる早期発見・早期対応を継続する。</p>
<p>11月予定の「墨田区教育センター」へのサポート学級・ステップ学級の移転に向けて、児童・生徒の一体的な支援体制を構築する必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>11月予定の「墨田区教育センター」への移転に向けて、サポート学級、ステップ学級双方の指導員、指導主事による連絡会を定期的を開催し、支援体制について協議する。</p>

		令和5年度の取組の実施状況	成果
31		スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	
	(1)	スクールソーシャルワーカー5名配置 スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接 続 スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問	スクールソーシャルワーカーが、165人の児童・生徒及びその保 護者への支援・対応を行った。 スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理 職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体 制を整備できた。 学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクー ルソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげる ことができるなど、好転した事例が見られた。
<前年度評価委員意見> ・スクールソーシャルワーカーの活用が効果的に推進されていると評せられる。			
32		「WEB健康観察システム」の活用	
	(1)	いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手だて スタンドバイへの相談と連携した活用	「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が 自分にとって話しやすい相手に相談できた。 ・複数の子どもの相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に 向けて動くことができた。

課題	令和6年度以降の取組
<p>スクールソーシャルワーカーの学校配置を継続し、スクールソーシャルワーカーと学校の連携体制を一層強化していく必要がある。</p> <p>新たな不登校施策の実施状況や成果・課題をスクールソーシャルワーカーと共有し、事業の効果的な実施や児童・生徒・保護者への啓発にスクールソーシャルワーカーを活用していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会にスクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。</p> <p>令和6年度は、スクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制に増員した。</p> <p>要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。</p> <p>毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。</p>
<p>いじめ・不登校の早期発見、対応のために、対象学年を引き下げる必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>小学校2年生から中学校3年生までを対象とする。</p> <p>いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手だて</p>

指標(令和8年度達成目標)

特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

目標値	現状値(令和5年度)
98%	98%

令和5年度の取組の実施状況		成果
33	音声教材等のICT機器	
(1)	利用申請状況について 学校数 (小)7校 (中)2校 利用者数 (小)34名 (中)5名 年度初めの申請だったものを随時申請できるよう改善した。 図書館担当者研修会でデジター教科書の実演を行い、周知を図った。	特別支援学級等、学級単位で利用することでデジター教科書活用の定着が図られた。 読みに対する学習負担が軽減することで、学習時間の確保ができた。 家庭学習の充実を図ることができた。
34	特別支援教育の推進	
(1)	精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施(設置校各校1回/年) 医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師を配置	医師が、教員からの相談等について助言をすることで、個別の指導や保護者との対応などに生かすことができた。 就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を配置した。
(2)	特別支援教育に関する研修会の実施 特別支援教室新規採用研修会 4回 巡回指導教員研修会 2回 特別支援教室専門員連絡会 2回 特別支援教育研修会(特別支援学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援コーディネーター研修会 2回 多層指導モデルMIM研修会 2回 特別支援教育に係る巡回相談の実施(年47回) 特別支援教育検討委員会の開催 年3回(6・10・3月) 特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、12月) 特別支援教室拠点校長会の開催(4月、7月、11月)	特別支援教育に関する資料の全校送付や、特別支援教室、特別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全14回開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 巡回相談での専門家による助言・指導を延べ47回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解を深めた。 ブロック別情報交換会、拠点校長会で情報を共有したり、特別支援教室の課題を明らかにするなど、次年度に向けた対応策を施すことができた。
< 前年度評価委員意見 > ・知的に遅れのない発達障害児に対する教室・学級の整備・設置についても、検討を要望する。		

課題	令和6年度以降の取組
<p>利用についての教員の理解が低いため、保護者への周知が弱く、利用申請に至らない場合がある。 教職員がデイジー教科書を活用したことがないため、活用方法の広がりが見られない。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>年度初めの申請に関する周知に引き続き、前期終了前に4月配布の申請に関する書類を周知するなど、複数回の周知を図る。 デイジー教科書を利用している学校から聞き取り、未申請の学校に対して指導主事が学校訪問時に助言する。 8月実施の特別支援教育研修会(通常学級)でデイジー教科書のデモを示したり、効果について周知を図る。</p>
<p>精神科医による療育相談が各校年1回の実施となっているため、各学級の在籍人数の違いによる回数の検討や、途中転学があった場合の対応などを検討する必要がある。 重度障害児の入学については、大規模改修が必要なケースがある。また、保護者の同意が得られず看護師配置ができない場合もある。</p> <p>学校現場のニーズに合った研修会を実施していく必要がある。 特別支援教室の巡回指導教員の指導力を向上させていく必要がある。 通常学級や専科等の教員にも、特別支援教育についての理解を深めていく必要がある。 特別支援教室の拠点校・在籍校の連携を強化する必要がある。 小・中学校の連携、児童・生徒情報の共有等について、共通理解を図る必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">学務課・指導室</p> <p>引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かしていく。 就学相談委員会において、適切な教育の場について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒に対しては保護者と協議の上、看護師の配置などを行っていく。</p> <p>研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに基づいた研修会を実施する。 巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通じた教員の意識改善を行っていく。 各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理解を深めていく。 特別支援教室運営のガイドラインについて、学校と連携して作成する。</p>

指標(令和8年度達成目標)

外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

目標値	現状値(令和5年度)
85%	96%

令和5年度の取組の実施状況		成果
35	帰国・外国人児童・生徒への対応	
(1)	帰国・外国人児童を対象とした通訳派遣の実施 梅若小学校日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターでの日本語指導の実施 外国人児童・生徒等担当者研修会の開催 外国人児童・生徒等支援連絡会の開催	通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。

課題	令和6年度以降の取組
	指導室
<p>外国人児童・生徒指導担当者の役割を明確にする必要がある。 集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が、在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実や、指導方法のあり方についての検討が必要である。 日本語指導が必要な児童・生徒へのICTを活用した指導方法について、工夫・改善していく必要がある。</p>	<p>多様な言語に対応する通訳者獲得のため、ホームページ等での募集を行う。 外国人児童・生徒指導担当者研修会で「外国人児童・生徒等受入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にしていく。 外国人児童・生徒等支援連絡会を開催する。 ICTを活用した日本語指導についての実践事例を共有していく。 「対話型アセスメント(DLA)」についての理解を深め、日本語通級指導学級をはじめ、日本語加配校で導入を図っていく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

教育相談の終結割合

目標値	現状値(令和5年度)
53%	42.5%

令和5年度の取組の実施状況		成果
36	<p>スクールサポートセンター</p> <p>(1) 電話・来室による相談 スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・電話相談:175件 ・来室相談:156件 ・訪問相談:2389件 不登校対策支援員と指導主事の学校訪問による不登校児童・生徒の在籍状況や支援状況の把握及び指導・助言</p>	<p>不登校に関する相談を受け、ステップ学級・サポート学級への入級につなげた。 ・サポート学級入級者 41名 ・ステップ学級入級者 34名 不登校対策支援員と指導主事の学校訪問により、スクールソーシャルワーカーをはじめとした関係機関と連携した支援体制の強化を図ることができた。</p>
37	<p>スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化</p> <p>(1) スクールカウンセラー(SC)を全小・中学校に配置 区費SC 小学校23校 中学校10校(年280時間) 都費SC 小学校25校 中学校10校(年35日)</p>	<p>学校規模に応じて全校にスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,206回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。 スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結び付けることができた。</p>

課題	令和6年度以降の取組
<p>各種研修会において、スクールサポートセンターの機能や関係機関との連携に関して各校の教職員の理解を深める必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会において、スクールサポートセンターの機能や関係機関との連携に関して理解を深めるプログラムを実施する。 不登校対策支援員と指導主事の学校訪問時に、不登校児童・生徒への支援だけでなく、新たな不登校を生まない未然防止の取組に関する指導・助言を行う。</p>
<p>効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。</p>

令和5年度の取組の実施状況		成果
38	WEB健康観察システムによる相談体制の充実	54-64
(1)	いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 SOSが出せない、大人に相談しづらい子供への手だて いじめ相談アプリのスタンバイへの接続 登録学校数 小学校25校、中学校10校 相談件数 小学校2492件、中学校180件	「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談することができた。 ・複数の子どもの相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。
39	教育相談の推進	
(1)	各小・中学校、子育て支援総合センター、保健センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 登録件数：207件（前年度206件） 内訳：線越登録件数122件 5年度登録件数85件 電話相談件数：159件（前年度129件）	スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結びつけることができた。 終結件数：88件（前年度84件） 終結率：42.5%（前年度40.8%） 6年度線越件数：119件

課題	令和6年度以降の取組
<p>WEB健康観察システムの利用は、小学校4年生からが対象となっているため低学年を対象とする必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生へ拡大する必要がある。 いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手だていじめ相談アプリのスタンドバイへの接続</p>
<p>効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <p>関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ケース内容に応じて、すみだ保健子育て総合センター内及び包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。</p>

取組の方向6 墨田区教育センターの整備

54-66

指標(令和8年度達成目標)

墨田区教育センターの整備

目標値	現状値(令和5年度)
令和6年度中に開設	令和6年度中に開設

	令和5年度の取組の実施状況	成果
40	墨田区教育センターの整備	
(1)	<p>ステップ学級とサポート学級、教職員研修室の当センターへの移転に向けて連絡協議会を開催 新たな支援体制構築に向けて、各機関の担当者へのヒアリング 教育センター担当指導主事との定期的な協議 教育センターの整備 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づく、「教育センター」の整備に係る検討・準備(付帯設備、什器類及び連携方法、など)</p>	<p>新たな支援体制構築に向けて一定の方向性を示すことができた。 教育センターに移転に向けて、帳票等の統一に着手することができた。 教育センターの機能に合わせた設備や什器類の検討・準備を進めることができた。 保健衛生担当及び子ども・子育て支援部との連携会議を実施し、各部の事業内容や進捗状況について情報共有を図ることができた。 「墨田区教育センター条例」の制定</p>

取組の方向7 民間等と連携した教育活動の充実

指標(令和8年度達成目標)

全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている(学校の授業の予習や復習を含む)」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値	現状値(令和5年度)
小学校6年生65%	小学校6年生66.4%
中学校3年生60%	中学校3年生56.5%

	令和5年度の取組の実施状況	成果
41	民間等と連携した教育活動の実施	
(1)	<p>地域人材のボランティア(学力向上支援サポーター)等を活用した小学校低学年放課後学習支援事業「新チャレンジ教室」を実施(全小学校:696回実施)</p>	<p>全小学校で放課後学習の取組を支援することができた。 地域人材等を活用することで、放課後学習における教員の負担を減らすことができた。 小学校低学年児童の学習習慣の定着に寄与した。</p>

課題	令和6年度以降の取組
	庶務課・学務課・指導室・すみだ教育研究所
<p>ステップ学級とサポート学級の移転に向けて新たな支援体制について各機関の指導員の理解を深める。 移転に向けて、帳票等の統一等を完了させる必要がある。 引き続き各事業の連携内容を検討するとともに、開設に向けた予算・規則等の事務作業を進めていく必要がある。 各課が所管する事業所の移転にあたり、移転前後で混乱が生じないよう情報共有・理解を徹底していく必要がある。</p>	<p>11月の移転に向けて開設準備担当主催の連絡会への参加及びステップ学級・サポート学級、教職員研修室と指導室指導主事、すみだ教育研究所指導主事との連絡会を開催し、最終的な支援体制の構築を図る。 令和6年11月に開設予定 相談体制、研修環境の充実に向けて検討・整備を行う。 開設準備を行う職員をすみだ教育研究所内に配置し、開設作業を円滑に進める。 開設前に各課が所管する事業の利用者が、安心して施設を継続利用できるよう丁寧に事前説明を行う。 開設前に各課が所管する事業所と定期的な連絡会議を開催し、情報共有・意見交換を行い、教育センターでの業務について共有する。</p>

課題	令和6年度以降の取組
	すみだ教育研究所
<p>活動内容について学校とボランティアが相互理解のもと調整しながら実施する必要がある。</p>	<p>引き続き小学校1～3年生を対象とした放課後学習支援事業を全小学校で実施する。</p>

指標(令和8年度達成目標)

計画に基づく学校施設の改築(増築)

目標値	現状値(令和5年度)
二葉小学校体育館棟の竣工	二葉小学校体育館棟の実施設計及び解体工事の完了

	令和5年度の取組の実施状況	成果
42	学校施設維持管理事業	
(1)	非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事の実施 児童・生徒等の安全確保工事(転落防止柵設置)の実施 排水管路の耐震化工事の実施 普通教室整備工事の実施 屋内運動場トイレ改修工事の実施 校庭整備工事の実施 二葉小学校体育館棟の実施設計及び解体工事の実施	非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事(5校) 児童・生徒等の安全確保工事(転落防止柵設置)(1校) 排水管路の耐震化工事(3校) 普通教室整備工事(3校) 屋内運動場トイレ改修工事(2校) 校庭整備工事(2校) 二葉小学校体育館棟の実施設計及び解体工事の完了
43	学校施設への環境配慮型設備等の導入	
(1)	整備された校庭の維持管理を実施	子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。

課題	令和6年度以降の取組
<p>建築需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が難しい状況が続いている。 二葉小学校体育館棟の増築工事に伴う学校運営への影響について、適切に対応していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">庶務課</p> <p>学校施設的环境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。 二葉小学校体育館棟の増築工事を実施する。</p>
<p>校庭芝生化は生徒が自然と触れ合う機会を生み出し、環境教育に効果的であるが、維持管理面に課題がある。</p>	<p style="text-align: right;">庶務課</p> <p>校舎等の増改築に伴い、環境に配慮した設備等の導入を検討していく。 生育不良や枯れなどが生じないよう、校庭芝生維持管理運営委員会及び小学校・幼稚園の芝生担当者に対し、引き続き技術指導を行っていく。</p>

取組の方向1 地域資源を活用した教育の推進

指標(令和8年度達成目標)

区立小・中学校における出前授業の実施回数

目標値	現状値(令和5年度)
350回	240回

	令和5年度の実施状況	成果
44	防災教育の推進	
(1)	東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直し 都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育の 実施 中学1年生を対象とした、普通救急救命講習の実施 「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える 機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修の実 施	地域と連携した防災訓練を全中学校で実施した。 防災教育副読本「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用 した防災に関する授業を実施した。 生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直しを行った。
45	地域人材の活用	
(1)	すみだスクールサポートティーチャー(有償ボランティア) 学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数199名 実績時間数20,283時間) 学生ボランティア(活動実人員17名) 教員を目指す大学生等を対象とした教育支援ボランティア	すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派 遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題のあ る児童・生徒の学力向上に寄与した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <前年度評価委員意見(No45,46)> ・今後は、きめ細かな実態把握に努め、実情に即して それぞれの趣旨が生かされることを期待したい。 </div>
46	学校支援ネットワーク事業の推進	
(1)	外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わ せた出前授業メニューの作成 積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を 生かした魅力ある事業を実施 外部講師として、延べ839人(前年度850人)を、延べ240校(前年 度209校)に派遣し、506回の授業を実施(前年度383回) 地域との連携・協働を推進するため、八広小学校に地域学校協 働本部を設置し、地域学校協働活動推進員として3名を配置	環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティ アを外部講師として派遣し、多様な学びの体験をはじめ、キャリア 教育支援による職業観の醸成など、教育内容の充実・向上に寄与 した。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <前年度評価委員意見> ・墨田区は23区の中でも一番力を入れて、成果を上げているのではないかとと思う。 </div>		

課題	令和6年度以降の取組
<p>学校防災計画について、引き続き昨今の自然現象(風水害)や、首都直下地震等による、問題点等を確認する必要がある。 危険回避能力や地域防災への参画意欲を向上させていく必要がある。 タブレット端末を活用した防災教育のあり方について、調査研究していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>適宜学校防災計画の見直しを行う。 様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。 「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える機会や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修を実施する。 中学1年生を対象とした、普通救急救命講習を確実に実施する。 「防災の日」等を活用し、中学生に対し、「共助」について理解を促すよう学校に周知する。 タブレット端末を活用し、区独自のデジタル教材による防災教育を全校で実施する。</p>
<p>すみだスクールサポートティーチャーと学校の希望等のマッチングについて、更に支援していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <p>区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録者を増やしていく。</p>
<p>学校の支援となるような出前授業を安定した形で継続するため、地域住民をはじめとするボランティアの更なる発掘と、協力体制を構築する必要がある。 外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的に関わる必要がある。 実施回数を増やすため、出前授業のPR方法を工夫していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">地域教育支援課</p> <p>子どもたちの教育活動等の充実のため、引き続き地域と学校の連携・協働体制の構築を推進していく。 区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入に向けて、引き続き指導室と連携し、地域学校協働本部の整備を進めていく。 令和3年度に開設した学校支援ネットワーク事業の専用サイト(学校教員向け)を活用し、出前授業の利用を促進していく。</p>

令和5年度の取組の実施状況		成果
47	放課後子ども教室事業の推進	
(1)	区立小学校21校(うち、いきいきスクール4校)で実施 ・実施校数:21校(うち、休止1校)(前年度20校) ・延べ実施回数:1,256回(前年度1,293回) ・延べ参加児童数:61,974人(前年度59,726人) ・延べスタッフ数:8,244人(前年度7,945人)	保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。
令和5年度の取組の実施状況		成果
48	リーダーの育成	
(1)	サブ・リーダー講習会 夏期:受講生27人 冬期:受講生36人 (前年度18人) ジュニア・リーダー研修会(年間12回) ジュニア・リーダー研修生:62名(前年度研修生:71名) 子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動への ジュニア・リーダー派遣:12回(前年度7回)	学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化することができた。

課題	令和6年度以降の取組
<p>令和5年度末現在、未実施校が4校ある。未実施校での開設に向けては、中心的な役割を担う人材やスタッフを確保していく必要がある。</p> <p>既実施校においても、PTAや町会など地域のボランティアスタッフが運営しているため、活動日数や内容に格差がある。既実施校においても、スタッフを確保していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">地域教育支援課</p> <p>未実施校については、学校やPTA等へのヒアリング等により各校の実状を把握するとともに、新規開設に向けて民間事業者による伴走支援を行っていく。</p>
課題	令和6年度以降の取組
<p>子ども会等からの派遣要請に応えるため、ジュニア・リーダー研修生を増やす必要がある。</p> <p>サブ・リーダー講習会は、ジュニア・リーダーに円滑につなげていくために、より効果的に実施する必要がある。</p> <p>ジュニア・リーダー研修会では、勉強や部活等を理由に、6年間継続できずに辞めてしまう研修生もいるため、より多くの研修生が継続して参加できるようなカリキュラムを検討する必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">地域教育支援課</p> <p>より効果的な内容に見直すとともに、PR方法や実施方法を工夫していく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校10%、区立中学校20%	区立小学校0.8%、区立中学校1.0%

	令和5年度の取組の実施状況	成果
49	スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援	
(1)	<p>スクールソーシャルワーカー5名配置 家庭訪問や関係機関への接続 定期的な学校訪問</p>	<p>スクールソーシャルワーカーが、165人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制を整備することができた。 学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。</p>
50	児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携	
(1)	<p>「子どもの未来応援会」(不登校の子どもを育てる保護者の支援の会)を年2回(8月・10月)開催 心身の発育等に何らかの不安がある児童・生徒の保護者から、適切な学びの場や支援についての相談対応 就学時には「就学相談」として必要な検査等を行い、就学相談委員会での検討結果を保護者に分かりやすく伝えるなど、保護者に寄り添った相談対応 教育相談室での、専門の相談員による相談対応(来所・電話) ・ヤングテレフォン相談(墨田区在住の18歳未満の方) ・親子電話相談</p>	<p>「子供の未来応援会」では、不登校の生徒の受け入れ実績がある高等学校の担当者を招いて進路相談会を実施した。(8月) 不登校を経験し、現在社会で活躍するステップ学級の卒業生の講演及び参加者同士の情報交換を実施した(10月)。 令和5年度 就学相談件数 小学校入学244件・中学校入学94件 ・転学(学びの場の変更)25件 令和5年度の相談件数207件 ・ヤングテレフォン相談10件 ・親子電話相談149件</p>

課題	令和6年度以降の取組
<p>スクールソーシャルワーカーの学校配置を継続し、スクールソーシャルワーカーと学校の連携体制を一層強化していく必要がある。新たな不登校施策の実施状況や成果・課題をスクールソーシャルワーカーと共有し、事業を効果的に実施や児童・生徒・保護者への啓発にスクールソーシャルワーカーを活用していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>スクールカウンセラー連絡会や不登校対策担当者連絡会に、スクールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制の強化を図る。 令和6年度は、スクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制に増員して実施していく。 要保護児童対策地域協議会や子育て支援総合センターとの連絡会などにスクールソーシャルワーカーが参加し、関係機関との連携を深める。 毎月の報告及び年3回のスクールソーシャルワーカー連絡会において、各ソーシャルワーカーによる児童・生徒の支援、関係機関との連携状況を把握し、課題と成果を分析する。</p>
<p>参加する保護者の養育する子どもの年齢層が様々であるため、取扱うテーマや情報交換のグループ分けの工夫が必要である。不登校に造詣の深い講師を選定する必要がある。保護者の障害受容が難しいなど、相談につながらなかったり、必要な支援が難しい場合がある。教育相談では、不登校や発達障害など、集団適応に難しさを抱える子どもとの関わり方などの相談が多い。他機関とも連携を図りながら、より相談業務を充実していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">学務課・指導室・すみだ教育研究所</p> <p>「子どもの未来応援会」(不登校の子どもを育てる保護者の支援の会)を年2回(8月・10月)開催する。 令和6年11月に「すみだ保健子育て総合センター」内の「教育センター」に移転する。 当センターでは、教育相談・就学相談・不登校相談の教育に関する相談機能が1か所に集まることから、より連携を強化していく。また、「すみだ保健子育て総合センター」には保健センター・子育て支援総合センターも移転することから、相談機能の更なる連携充実を図っていく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

家庭教育に関する講座等の参加者数

目標値	現状値(令和5年度)
1,400人	1,113人

	令和5年度の取組の実施状況	成果
51	家庭と地域の教育力の充実	
(1)	保育園・幼稚園の保護者会・小学校PTA等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催 家庭教育学級補助金交付:10団体・965人 【前年度】9団体・566人	前年度より件数が増加しており、家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。
(2)	幼稚園、保育園と連携した、園の保護者や地域の一般区民を対象とする、子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため前年度に続き未実施 【R元年度】7回実施・参加者177名(幼稚園1園46名、保育園4園85名、認定こども園2園46名)	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施
(3)	親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催 親子で楽しむSTEAM教室:2回実施 参加者88名(保護者44名、子ども44名) 【前年度】:2回実施 参加者58名(保護者29名、子ども29名)	親子で楽しむSTEAM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。
(4)	子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1~3年の保護者へ配布、区ホームページ及び区公式LINEへの掲載	区公式LINEで子育て通信を配信することにより、保護者等への情報提供ツールの拡充を図ることができた。
(5)	青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマとした講演会を開催 地域育成者講習会:1回実施 「多様性に即したコミュニケーション術」 参加者60名 【前年度】参加者42名	青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。
52	PTAの活動支援	
(1)	連合PTAに対する補助金の交付、連合PTAが主催する研修大会等への支援 ・墨田区立小学校PTA協議会研修大会 『三人の娘が夢を叶えた育て方「楽笑子育て」とは』 参加者:97名(前年度:206名) ・墨田区立中学校PTA連合会研修大会 『映像技術のあれやこれ』 参加者:300名(前年度:会場250名、動画視聴380名)	補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動の円滑な運営と、その充実を図った。

課題	令和6年度以降の取組
	地域教育支援課
継続的に目標値を達成できるように取り組んでいく必要がある。	新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知や、保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を積極的に行うことで、申請件数の増加を図る。
保育園との連携実施において、参加者数が想定より少ない状況が続いている。 家庭教育学級補助金交付事業により実施する講座と内容が重複するため、連携内容の精査が必要である。	家庭教育学級（補助金交付事業）と事業内容が重複していることから、本取組については実施しないものとし、家庭教育学級の拡大を図っていく。
学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで、積極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。	開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を充実させていく。
社会情勢や対象者のニーズを満たせるよう、掲載内容について充実を図っていく必要がある。	引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を行っていく。
より多くの育成者に参加してもらうため、地域課題やニーズに応じた講演等を実施する必要がある。	引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
	地域教育支援課
研修大会等の周知・啓発方法等について検討する必要がある。 価値観や生活習慣等の多様化に伴い、PTAの必要性や運営方法について、保護者等から区に寄せられる意見・要望が増加している。子どもの健全育成のために重要な役割を担っているPTA活動について、より多くの保護者等に理解していただけるよう、PTA会長会等を通じて、単位PTAとの情報共有を図るとともに、より良い運営について検討していく必要がある。	連合PTAに対する活動支援を継続する。また、連合PTAと連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討していく。

指標(令和8年度達成目標)

ブロック内で協議会や交流会を開催した回数

目標値	現状値(令和5年度)
4回	3回

	令和5年度の取組の実施状況	成果
53	幼保小中一貫教育推進事業(連携型)	
(1)	<p>「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施 幼児対象の英語活動体験を全10ブロックで実施 (参加園:37園、参加園児:657名) 幼保小中一貫教育協議会の開催(前期に第1回・後期に第2回の協議会を開催) 「幼保小中一貫教育フォーラム」をオンラインで実施(動画配信期間:令和6年2月22日~3月31日 閲覧回数:374回) 幼児~小学校低学年児童対象の英語動画教材の配信(1本) 「墨田区幼保小中一貫教育推進計画(令和6年度~令和10年度)の策定 「小学校すたーとブック」の配付を幼稚園、保育園に加え、新たに認証保育所に拡大 「中学校入学プレブック」の配付</p>	<p>【学習指導面】 各ブロックで課題についての手立てを踏まえた授業研究を実施することができた。 各ブロックで英語に関する取組を実施することができた。 幼児対象として英語活動体験を全ブロックで実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行うことができた。 英語活動体験が実施できなかった園に対しても、幼児~小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作ることができた。</p> <p>【生活指導面】 長期休業中に実施する生活リズムカードは、各ブロックに定着した。</p> <p>【就学・進学期を意識した取組】 小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解(スタートカリキュラムについての協議)を実施することができた。 小学校生活紹介・中学校生活紹介について、全ブロックで実施することができた。</p>
54	幼児教育の理解促進	
(1)	<p>幼児教育無償化(令和元年度)等、区立幼稚園の環境変化を踏まえ、区立園における幼児教育の質の充実について検討</p>	<p>幼児教育無償化への取組として、保育料のほか入園料も廃止したため、保護者の経済的負担を軽減することができた。</p>
(2)	<p>幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育の充実に向け、講師を招聘した講義、演習の実施 各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」についてサポート訪問で指導・助言</p>	<p>多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けることができた。 サポート訪問を立花幼稚園・緑幼稚園で実施し、指導・助言を行った。</p>

課題	令和6年度以降の取組
<p>小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解(架け橋期のプログラムに基づいた取組)を一層進めていく必要がある。</p> <p>ICT機器の活用など、個別最適な学びへの工夫を各校種で実施し、共有していく必要がある。</p> <p>年度が変わる際、ブロック内の担当者同士の引き継ぎが確実に行えるように支援していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <p>墨田区幼保小中一貫教育推進計画(令和6年度～令和10年度)を各園・校に周知し、バランスの取れた取組を推進していく。これまでの取組の好事例を全ブロックで実施できるよう、周知方法を工夫していく。</p> <p>各ブロックの進捗管理について園・学校等と教育委員会事務局の連携を密にし、効果的な取組を推進していく。</p>
<p>区立幼稚園を取り巻く環境の変化を踏まえ、区立幼稚園のあり方を引き続き検討していく必要がある。</p> <p>区立幼稚園教育の特色である、文部科学省「幼稚園教育要領」を中心とした教育活動、遊びを通しての総合的な指導等について、保護者、地域住民の更なる理解を得ていく必要がある。</p> <p>幼稚園教育要領の内容に基づいた、小学校との連携活動を推進していく必要がある。</p> <p>フォニックス等、幼稚園における英語教育の効果的な指導方法を、更に充実していく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">学務課・指導室</p> <p>指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく。</p> <p>研修会では、幼児教育の充実につながる内容を検討し、実施する。</p> <p>フォニックス等、幼稚園における英語教育(絵本の活用、英語CDの活用)の充実を図るために、園訪問の機会を生かして幼児への支援方法や環境整備の充実に向けた指導・助言を行っていく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA評価の割合

目標値	現状値(令和5年度)
60%	48.5%

令和5年度の取組の実施状況		成果
55	<p>学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討</p> <p>(1) 学校運営連絡協議会を全学校(園)で年間3回以上実施(都型コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施) コミュニティ・スクール検討委員会を開催し、八広小学校での国型コミュニティ・スクールのモデル校実施状況と今後の更なる展開に向けた課題整理</p>	<p>学校の教育活動について協議し、様々な意見を基に教育活動の改善を図ることができた。 学校関係者評価を行い、全幼稚園、小・中学校がホームページにて学校評価結果を公表している。</p>
<p><前年度評価委員意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールに設置される学校運営協議会は、関係機関や地域・家庭との連携のためのハブに位置付けることによって、効果的な連携の取組が期待できることから、小中学校数校ずつのモデル校の指定が当面の課題になる。 ・効果的に運営すれば、学校にとって本当に力になる組織になり得る。 ・形式的にやると、校長先生方にとっては、あまり役に立たない上に負担になる事態が起きてしまう。 ・委員の選び方、組織のつくり方、運営方法、この3つが柱だと思う。 ・他自治体の情報を集めて、工夫するとよい。 		
56	<p>学校(園)における第三者評価の実施</p> <p>(1) 幼稚園2園、小学校6校、中学校3校(計11校園)に対する第三者評価の実施</p>	<p>対象校の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を実施した。評価結果は、次年度の学校経営・運営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営・運営に生かすことができた。</p>

課題	令和6年度以降の取組
<p>学校や委員の負担が増えないよう開催方法を検討し、学校と地域住民等との連携・協力を一層推進していく必要がある。</p> <p>学校運営連絡協議会を廃止し、学校運営協議会を設置した国型コミュニティ・スクールへの移行を進めるため、検討委員会を引き続き開催し、課題整理と全校移行に向けた準備を進めていく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>引き続きコミュニティ・スクール導入に向けての課題について検討するために、コミュニティ・スクール検討委員会を、開催する。本委員会では、モデル校実施における成果や課題について検証等を行う。</p> <p>モデル校の校長と連携し、管理職・教員向けの「コミュニティ・スクール実施の手引」の作成を進め、令和6年度中の完成を目指す。令和6年度10月からは、八広小に加え、第三吾婦小、豎川中をモデル校として指定する。</p> <p>学校評価について、様式や内容等を含め、令和6年度の改訂に向けて作業を進めていく。</p>
<p>評価結果を踏まえて、教育課程を編成し、次年度の学校経営・運営に生かせるよう、引き続き、実施後、速やかに対象校・園に結果を通知する必要がある。</p> <p>現在の教育課題を踏まえた評価項目の在り方について検討する必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室</p> <p>令和6年度は、幼稚園1園、小学校7校、中学校2校(計10校園)で、第三者評価を実施する。</p> <p>令和6年8月末までに、評価項目等について検討を行う。</p> <p>1月上旬に評価結果を各学校に通知する。各評価結果を次年度の学校経営・運営、教育課程の編成に反映し、改善をしていくよう助言する。また、職員会議等で教職員に周知し、共通理解を図るとともに、学校全体として改善への意識が高まるよう指導していく。</p>

指標(令和8年度達成目標)

すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数

目標値	現状値(令和5年度)
区立小学校25校	区立小学校19校(延べ25校)

	令和5年度の取組の実施状況	成果
57	すみだ郷土文化資料館等を活用した教育	
(1)	<p>各小・中学校で、各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を活用した教育活動の実施</p> <p>地域や区の歴史について学ぶ小学3年生を対象に、社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(11/3～3/3)の開催</p> <p>資料館ボランティア(区民)の協力を得て、展示見学のほか、出張授業として「昔のくらしと道具」「昔の道具を体験してみよう」「すみだのうつり変わり-古代～近現代-」をテーマにした学習、昔の道具や資料館作成による「すみだ郷土かるた」の貸出</p> <p>展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ガイドブック」の作成・配布</p> <p>東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や大空襲体験者から話を聞く学習等を通して、平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ることについて、教育課程への位置付けた。</p>	<p>コロナ禍(令和2～4年度)には、感染拡大防止のため、また4年度は大規模修繕で休館したため、教材配付や道具の貸出のみだったが、5年度は区のシティプロモーション活動の一つに位置付け、事業の発信・周知に注力し、コロナ前に近い内容で実施校を増やすことができた。</p> <p>4年度は10校(貸出のみ)だったが、5年度は、見学6校、出張授業13校、道具等の貸出6校で延べ25校で実施した。</p> <p>すみだ郷土文化資料館の見学や戦争体験者を招いた平和学習会など、各校の実態に応じた平和教育を実施した。</p>
	<p><前年度評価委員意見></p> <p>・コロナ禍で、博物館の活用に関して大きな変化が起きており、直接来館できないことから、普段来館者が入れないところまで映したり、拡大して見られるといったような、プラスの変化が生じている。ビジュアル面での教材も、ぜひ充実していただけるとよい。</p>	

課題	令和6年度以降の取組
<p>すみだ郷土文化資料館を活用した教育の全校実施に向け、学校へのさらなる周知のほか、協力を依頼している資料館ボランティアの会員数が減少傾向にあるため、募集・養成を行っていく必要がある。</p> <p>すみだ郷土文化資料館と学校の一層の連携を深めていく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">指導室・地域教育支援課</p> <p>すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館と連携し、見学だけではなく、学校のニーズに合わせた学習方法を推進していく。</p> <p>すみだ北斎美術館の活用方法について、同美術館と協議を重ねていく。</p> <p>社会科見学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(9/21～2/2)を開催する。展示見学の他、出張授業、道具の貸出を実施する。</p> <p>展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員向け・児童向けの「ガイドブック」を作成し、配布する。</p> <p>小梅小学校から借用している一教室を整備し直し、昔の道具の見学や体験ができる「昔の道具ラボ」を開設する。</p> <p>都立墨田川高校と連携し、「道具のルーツ」のパネル展示等を実施する。</p> <p>すみだ郷土文化資料館を活用した平和教育の充実を図ることを教育課程に位置付け、各校の実態に応じた平和教育を実施する。</p>

令和5年度の取組の実施状況		成果
58	図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	54-84
(1)	<p>イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> すみだ文化講座(6回) 地名が語るすみだの歴史 向島区・本所区 (ひきふね) 現役行司による大相撲おもしろ話(緑) 大正末～昭和の震災復興が生んだ新しい建築表現(ひきふね) 隅田川への想い:業平と三人の作家(芥川龍之介・佐多稲子・幸田文)(八広) 玄孫が語る『すみだ』生まれの勝海舟(ひきふね) スカイツリーから見渡す江戸の街(ひきふね) <p>郷土に関連したテーマのイベント(16回)</p> <ul style="list-style-type: none"> えどはく移動博物館(八広) まちかどコンサート(新日本フィル/緑) ふれあいコンサート(新日本フィル/ひきふね・八広) <p>展示等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示(37回) (主な特集) 開館10周年記念貴重コレクション(ひきふね) 大相撲5月場所(緑) 勝海舟生誕200周年記念「勝海舟Lived in 墨田」(八広) すみだと食育(立花) 関東大震災から100年(ひきふね・緑・立花・八広) フウガドールすみだ関連展示(ひきふね・緑・たちばな・八広) 東武鉄道(緑・立花・八広) <p>郷土に関する文献資料や写真資料の展示(18回)</p> <p>(主な展示)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京島のまち今昔(ひきふね) あの日の東京 思い出写真館(八広) 墨田区を知る(緑) made in すみだ(立花) <p>常設コーナーの設置・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新日フィルコーナーの拡充(ひきふね) <p>ホームページ等を利用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館ウェブサイトでのすみだゆかりの人物の紹介(33人) デジタル化した地域資料の公開(25件) 子ども、ティーンズ向けパスファインダーの発行 郷土の歴史・文化に関するレファレンスの実施 図書館利用者からの郷土の歴史・文化に関するレファレンス(問い合わせ)への対応(60件) 	<p>イベントや展示等の実施に当たり、地域の方や区内企業や関連団体、博物館や区の関連部署等と協力・連携しながら実施することができた。</p> <p>展示については、興味を持ってもらいやすいよう、視覚的な効果を活用した展示を心掛けて実施することができた。</p> <p>郷土の歴史・文化の情報については、図書の特集展示や図書館ホームページ等において情報発信を行った。</p>
59	すみだ北斎美術館等を活用した教育	
	<p>葛飾北斎学習読本の作成・配布</p> <p>すみだ北斎美術館への来館 小学校6校 中学校1校</p> <p>出前授業の実施 小学校5校</p>	<p>副読本を全校に配布し、図画工作や美術を中心に活用をすることで、葛飾北斎の表現力や実績について児童・生徒の理解を深めることができた。</p> <p>出前授業の実施、現地の見学を通して葛飾北斎の功績について児童・生徒の理解を深めることができた。</p>

課題	令和6年度以降の取組
<p>地域資料の管理(収集・整理・保存・公開)を適切に行う必要がある。</p> <p>郷土の歴史・文化に関するレファレンス(問い合わせ)に対し、適切に対応していく必要がある。</p> <p>郷土の歴史・文化の情報の発信について、更に充実させていく必要がある。</p> <p>小・中学生が地域のことを知り、将来への励みになるよう、子ども向けの地域資料の収集や、情報発信を充実させていく必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">ひきふね図書館</p> <p>地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。</p> <p>「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を引き続き発信していく。</p> <p>学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーで関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるような取組を引き続き行っていく。</p>
	指導室
<p>中学校での活用実績が低いため、活用を促していく必要がある。</p>	<p>小・中学校校長会等で「すみだ北斎美術館」について周知し、活用を促す。</p>

(4) 第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

1 総評

- 所管課それぞれにおいて適正に内部評価が行われた。その内容の説明を受けて、教育委員会の施策・事業に関して2回の第三者評価委員会が開催された。その結果、教育委員会の活動及び令和5年度の関係事業の実施状況、成果及び課題が把握できた。また、これに続く委員の質疑、意見の交換、オブザーバーとして出席した校長会及びPTAの代表の方々からの意見、感想等も交えて、適正に評価を行うことができた。
- 今後の施策へどう生かすかを意図しながら、各事業担当者の点検・評価が行われていること、その結果をその後の事業展開に生かしていることが把握できた。実施に際しては、できるだけ数値化するなど根拠に基づく内部点検評価結果資料を作成するよう努めている。このことによって、実績の把握とともに、今後の課題も明確になっている。
- 事業の展開に当たっては、墨田区の実態に即して目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫が生かされている。今年度も、各所管課がそれぞれに創意を生かし、目標を達成することを目指そうとする積極的な姿勢を把握することができた。

2 令和5年度の施策体系に基づく内部評価について

○ 目標1について

全事業を通じて、着実に事業展開がなされ、成果を収めていることが把握できた。特に、学力向上「新すみだプラン」の推進については、全般的に着実に事業が展開されている。ただ細かく見ると、「課題」の中の記述にもあるように、いくつかの課題があることがわかる。これらは、今、各学校で進められている、個別最適な学び、協働的な学びと深く関わるからである。今後については、各学校でどのような課題を抱えているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図ることが望まれる。学力向上と密接に関わるのは、授業改善である。その意味では、授業改善プランの推進の中で、全体計画及び学力向上プランの作成をどう進めるかが重要な意味を持つ。各学校における取組が効果的であるためには、教育委員会が各学校に対してどれだけきめ細かく関われるかがカギになる。

各学校の学力向上委員会への働きかけがその中心になるものと思われる。

○ 目標2について

自己有用感及び自己肯定感というのは、児童・生徒の学習や行動のすべてに関わってくる。自律的な行動や問題解決にあたる姿勢の根本に位置するからである。したがって、自己有用感及び自己肯定感の醸成の取組の展開に当たっては、様々な学習活動における指導と関連付けて、効果的に事業を進めることが大切である。令和6年度以降の取組に関して、「共同的な学習の場の充実が述べられているが、これも重要な視点といえる。大学等との連携の記述もあるが、更に様々な大学等との連携についても、

検討することを望みたい。

いじめに関する課題への対応に引き続き注目したい。早期発見、早期対応のためには何が求められるか。小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、事業展開を進めることが望まれる。

○ 目標3について

体力向上の推進については、「成果」として、日常的に取り組める体力向上策、運動量を確保した体育授業といった記述があるが、着眼点が良い。各学校が抱える課題を的確に把握し、その改善に向けて今後の事業展開を進めることが大切である。

食育推進事業については、家庭における取組を視野に入れて事業が着実に展開されていることを評価したい。この事業は、児童・生徒の日常的な健康増進を進める上で大きな意味を有するからである。各学校においても様々な取組がなされていると考えられるので、現在の成果を生かし、更に充実を図ることが大切である。

○ 目標4について

学校の情報化を中心に、いま学校が大きな転換期を迎えているだけに、教育環境の整備については、十分な実態把握に立って諸事業の充実を強く望みたい。ICTを活用した教育の実施については、成果と課題を更に分析的に捉え、児童・生徒の日々の学習活動が効果的に行われるよう、配慮を求めたい。

中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)における支援については、不登校対策に関わるものである。きめ細かな実態把握と働きかけのためには、巡回指導員と指導主事の活動が大きな意味を持っている。令和6年度以降の取組に期待したい。

○ 目標5について

学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討については、学校運営連絡協議会、コミュニティ・スクールに関して、全国で、また、都内においても様々な取組がなされ、成果を上げている。その一方で、課題もみられる。それらの情報収集に立って、効果的な実施をすることが求められる。

図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信については、地域の実態に即した事業展開を行って成果を上げている。図書館に限らず、児童・生徒、区民に係る事業の今後については、要望も多様なものになること等も踏まえて、なお一層、状況をきめ細かく捉えて充実を図る事が期待される。

佐藤 晴雄 委員

1 総評

全体的に、評価項目は、「令和5年度の実施状況」「成果」「課題」「令和6年度 of 取組」が関連付けながら設定され、点検・評価の対象事業に関して、期待された成果とそれに伴う課題が明確に示されている。特に本区においては、小・中学生の学力向上が従来からの課題とされてきたが、「新すみだプラン」や「授業改善プラン」などの様々な改善策は継続されたい。さらに、プログラミングやICTの活用など、喫緊の課題にも確実に対応している姿勢が見出される。そのほか、生徒指導に関しては、いじめや不登校の対応策が適切に実施されており、期待される成果が得られている点は高く評価できる。

ただ、各目標に関して、「目標値」と「現状値」が示されている点は適切であるものの、事業によっては「目標値」が現状に照らして高すぎる例も見られる(例えば、不登校の例など)。目標値の検討は課題の一つになると考えられる。

2 令和5年度の施策体系に基づく内部評価について

目標1について

学力に関しては、学力低位層が特に中学生では目標値を上回る傾向にあり、上位層では目標値を下回る学年・教科が見られる。これは、学校の授業改善などの施策による結果のみならず、家庭学習等の在り方も影響しているはずである。そこで、家庭学習の支援や学力向上マネジメント推進校の拡充などが今後の課題になると考えられる。

目標2について

人権教育の推進については、特に教員研修が鍵を握ることになるので、今後も研修や連絡会等の充実に向けた取組を継続されたい。また、生徒指導に関しては、いじめの解消率が目標値の70%を大きく上回り、現状値が97%に達するなど施策の成果が強く認められる。

生徒指導の課題については、暴力やいじめなどの発生件数が、全国的に小学生が増加傾向にあることから、特に小学校における支援策の充実を学識経験者の参画も得ながら、更に検討する必要があると考えられる。

目標3について

新体力テストの結果では、小学生では目標値にやや届かない点も見られるものの、おおむね当初目標を達成したものと評価できる。なお、中学生では目標値をやや上回る成果が見られる。食育推進事業のうち、親子料理教室が好評を得ていることから、家庭教育学級等との連携も検討されたい。部活動の地域移行については、今後、多くの学校で現実味がある課題になるであろうから、その推進策を更に充実させることが期待される。

目標4について

ICT 活用に関しては、近年の本区ではその拡充が進められ、児童・生徒や教職員の間でも定着しつつある様子が見出される。特に、児童・生徒のタブレット使用の存り方に進展が見られることから、その更なる充実を図ることが課題になる。また、教職員の働き方改革の視点からも、ICT の活用の在り方を更に検討してほしいところである。

不登校対応に関して、スモールステップルームの開設は、本区の特徴ある施策として高く評価でき、その成果も明確に見出される。

目標5について

学校支援ネットワーク事情は定着してきているが、今後、コミュニティ・スクール制度が導入された場合、学校運営協議会との新たな関係構築が現実的な課題になる。地域人材等の活用を区でコーディネートするか、各校の学校運営協議会ないしは地域学校協働本部でコーディネートするかという選択が求められるであろう。サブリーダー講習会・ジュニアリーダー研修会を学校不適應気味の児童・生徒への対応策と有機的に結びつけることも検討されたい。親子で楽しむ STEAM 教室は好評であることから、その拡充を図ると共に家庭教育学級との関連付けも検討されたい。

生徒指導に関しては、スクールソーシャルワーカーの果たす役割が重視されていることから、今後もその拡充策について更に検討して欲しい。

長谷川 豊 委員

1 総評

それぞれの目標ごとの取組において、目標達成に向けた積極的な姿勢が窺われました。また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類となって以降も、タブレット端末を用いた学習が、先生や児童・生徒の間で当たり前のように行われていることは、とても良いことだと感じました。

しかし、さまざまに取り組みられている中で、小学6年生児童の学力向上の成果に比べ、中学3年生生徒のA・B層とD・E層の開きが大きいことがたいへん気になります。

コロナ禍以前は、中学3年になると、自ら高校に見学に行くなどして進学したい高校を決めていた生徒が多かったと思いますが、今は、受け身で参加した高校の説明会を参考に、自分の学力で入れる高校を決めるといった生徒が多くなっています。各自が目標をもって生活することにつながるよう、もっと早い段階から、学力向上の意義が頭と心と体で理解できるような教育が必要であると考えます。

2 令和5年度の施策体系に基づく内部評価について

○ 目標1について

各学校は、地域性も異なり、抱えている問題もそれぞれに違います。それぞれの問題に沿った調査をした上で、さらなる指導・助言をお願いします。

小学校、中学校共に、NT(ネイティブティーチャー)との時間をもっと増やせないものかと考えます。今の子どもたちが大人になったとき、英語が話せるだけで生き方が変わります。

○ 目標2について

自己有用感と自己肯定感の醸成については、学校はしっかりやっているといます。それでも足りない部分は、家庭にお願いすることも大切だと考えます。

図書館を使った調べる学習コンクールは、たいへん良い取組です。しかしその前に、読書することの大切さを理解させることが重要です。

○ 目標3について

子どもたちの体力は、コロナ禍を経て更に低下しているはずですが、引き続き、学校及び体育の時間での体力向上に期待します。

○ 目標4について、

ICTを活用した教育については、先生方が皆工夫しながら児童・生徒に合った授業をしていると思います。取組の継続をお願いします。

不登校対策については、校内スモールステップルームが設置され、少しずつでも外に出ていくことへの一助となっており、良い方向に向かっていると思います。しかしながら不登校は、学校におけるいじめなどによるよりも、家庭環境に起因したものの

方が多いのではないのでしょうか。その子どもたちをどうやって救うのか、それを皆で話し合い、良い方向に向かうような対応を、ぜひともお願いします。

○ 目標5について

中学生に対する防災教育については、内容を再考すべきだと思います。避難訓練だけではなく、学校で、家で、外出先で災害が起きたとき、第一に何をし、その後どのように行動するか、などといったことを考えさせる教育が必要です。またこの際に、地域の力の借りることも大切であると考えます。

学校運営協議会は、学校により委員の選び方もまちまちで、活動内容もそれぞれ異なります。学校が更に良くなるよう運営していくことが必要です。また、いじめ問題対策のため、協議会委員にスクールカウンセラーを加え、守秘義務の徹底を図った上で取り扱うべきであると考えます。

令和6年9月 発行

教育委員会の点検・評価結果報告書

(令和5年度対象)

編集・発行 墨田区教育委員会事務局
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20
電話(5608)1111(代表)



ひと、つながる。
墨田区

令和6年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題	1	事業名	不登校防止対策の充実								主管課	指導室	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	校内スモールステップルームの運用			支援員へのヒアリング					支援員へのヒアリング			支援員へのヒアリング	
	校内別室学級の運用												
	巡回教員の活用												
	スクールソーシャルワーカーの派遣	連絡会の実施						連絡会の実施				連絡会の実施	
	関係機関との連携												
現状の把握・分析													
実績	<p>8月実績</p> <p>校内スモールステップルームの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間のため、運用なし <p>校内別室学級の運用（設置校：桜堤中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間のため、運用なし ・入級審査会の実施（8/27） <p>巡回教員の活用（拠点校：吾孺立花中、巡回校：本所中、豎川中、寺島中、文花中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間のため、巡回なし <p>スクールソーシャルワーカーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問及びケース対応 <p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間のため、連絡会の開催なし ・すみだバーチャルサポートルームの運用、イベントの開催 <p>現状の把握・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の学校からの報告を基に現状を把握・分析 <p>進捗：○</p>												

進捗：順調、×：遅延、○：その他（ ）

令和6年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題	2	事業名	学力向上新3か年計画(第3次)の推進								主管課	すみだ教育研究所	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	墨田区学習状況調査の実施(4/23)		調査結果速報値集約	指導のポイント作成 調査結果(速報値)	教委報告	議会報告 指導のポイント配信 学習ふりかえり 学力向上ヒアリング	調査結果公表(HP)				学習ふりかえり		(4月)
	全国学力・学習状況調査の実施(4/18)			調査結果			調査結果公表(HP)						
児童・生徒へのメッセージ発出						児童・生徒・教員へのメッセージ発出				教員へのメッセージ発出			
実績	8月実績												
	<p>「指導のポイント作成委員会」による指導のポイント作成 墨田区学習状況調査・調査結果について、教育委員会に報告(8/22)</p> <p>進捗：○</p>												

進捗 : 順調、× : 遅延、 : その他()

令和6年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題	3	事業名	墨田区教育センターの開設								主管課	すみだ教育研究所	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業内容調整	初度調弁調整	庁内連絡会 初度調弁調整	議会報告 関連規則 制定・改正	各課の事業 移転準備 進捗確認		人事関連 事務 初度調弁 納品確認	移転準備 オープン セレモニー	教育センター 開設				新年度準備
実績	<p>8月実績</p> <p>事業内容調整：教育センターに移設予定の各事業所に対する、移設に関するヒアリング 初度調弁調整：物品・委託内容の選定・発注・契約締結 規定整備：「墨田区就学相談委員会に関する要綱改正」、「墨田区教育支援センター事業実施要綱」の制定準備 開設後の運用検討：事業間の連携、様式統一、資料電子化、DXの推進</p> <p>進捗：○</p>												

進捗：順調、×：遅延、○：その他（ ）

子ども文教委員会
令和6年9月17日

八広小学校の改築計画の概要について

1 経緯

八広小学校については、令和2年度に策定した「墨田区学校施設長寿命化計画」に基づく改築を予定しており、「墨田区基本計画」の主要な公共施設等整備事業にも位置付けられている。

令和6年度からコンストラクション・マネジメント(CM)を委託して事業者とともに改築の条件整理を進めており、今後、プロポーザル方式により設計業者を選定する。

2 改築手法

既存校舎で学校運営を続けながら敷地内に新校舎を建設する。新校舎建設後に学校機能を移転し、既存校舎を解体する。

新校舎の建物面積をより広く確保するため、曳舟川通り沿いのプール棟及び幼稚園舎を解体し、その跡地を有効に活用する。(別紙参照)

3 スケジュール

新校舎設計(基本設計及び実施設計)	令和6年度から令和8年度まで
プール棟及び幼稚園舎の解体(設計及び工事)	令和6年度及び令和7年度
新校舎建設、移転、新校舎供用開始	令和8年度から令和11年度まで
既存校舎()の解体設計、プール棟設計、校庭設計	令和10年度
既存校舎の解体、プール棟建設、校庭整備	令和11年度以降

()増築部分を含む。

4 新校舎の想定規模と想定工事費

想定規模：延べ面積7,700㎡程度(教室数の増、給食室の拡大等)

想定工事費：64億2千万円程度(現時点の想定工事費。発注時は実勢を工事費に反映)

5 その他

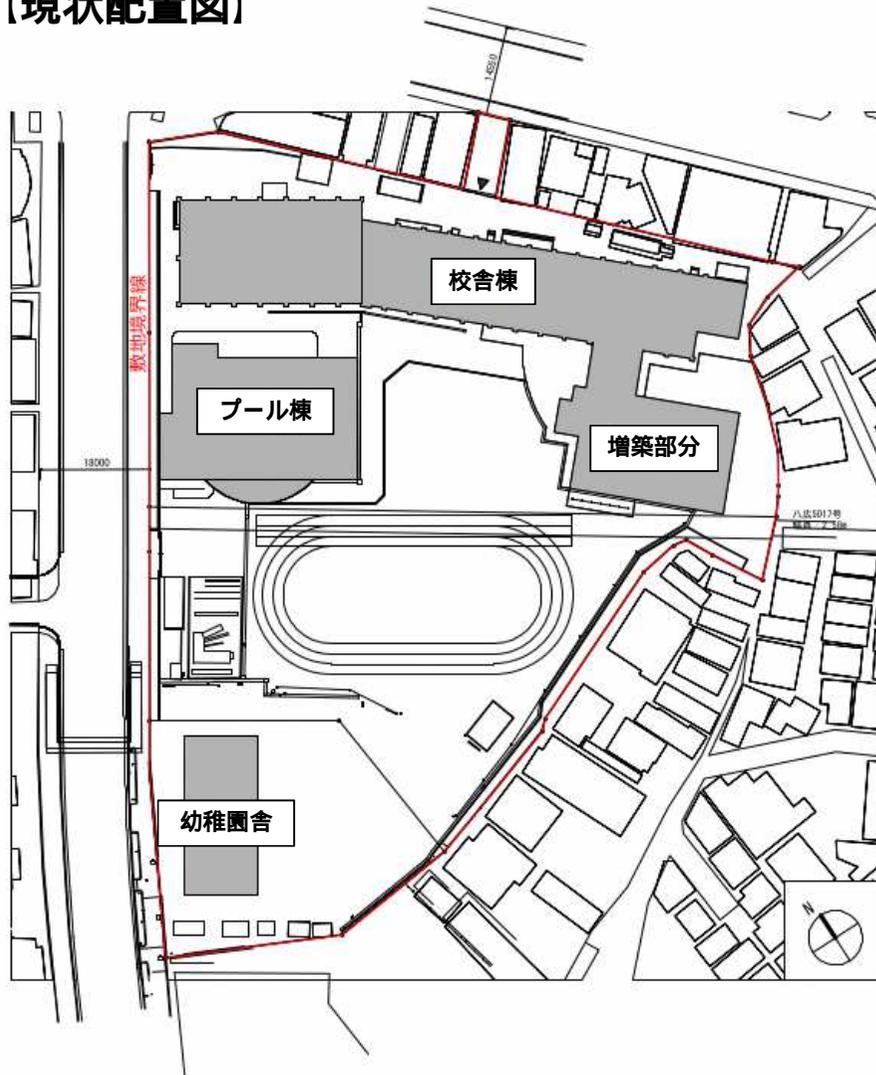
学校運営や子どもたちの学習環境に配慮し、解体工事及び建設工事の際の騒音・振動対策、安全対策等について、適切な対策を講じる。

改築事業の進め方や学校運営への影響について、保護者、地域等に丁寧に説明を行いながら進める。

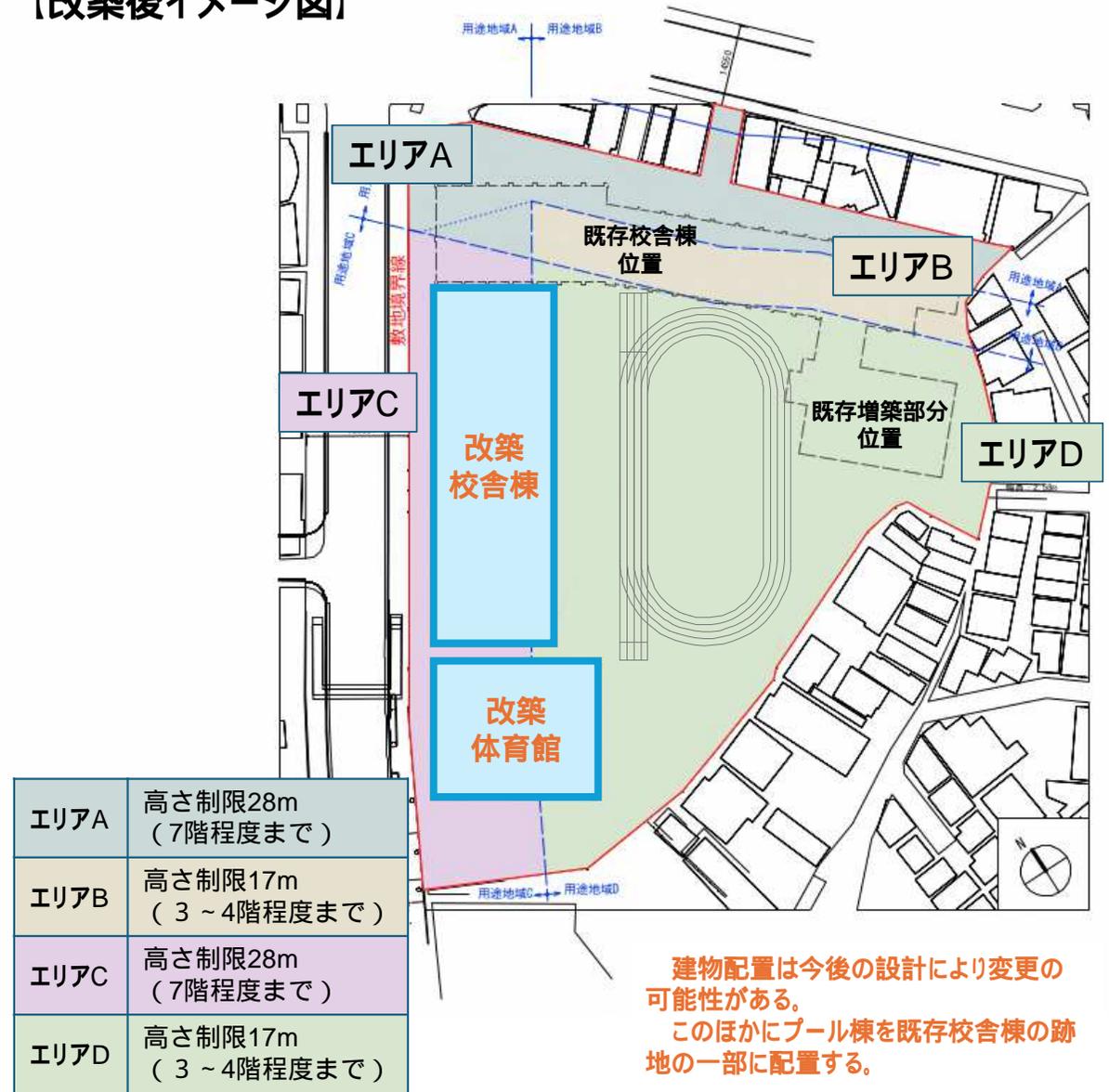
CM事業者の支援を受けながら、定期的にコスト管理を行うなど、コストコントロールを重視して設計を進める。

プール棟に関しては、既存校舎解体後に建設を想定しているため、規模や構造については継続して検討を進める。

【現状配置図】



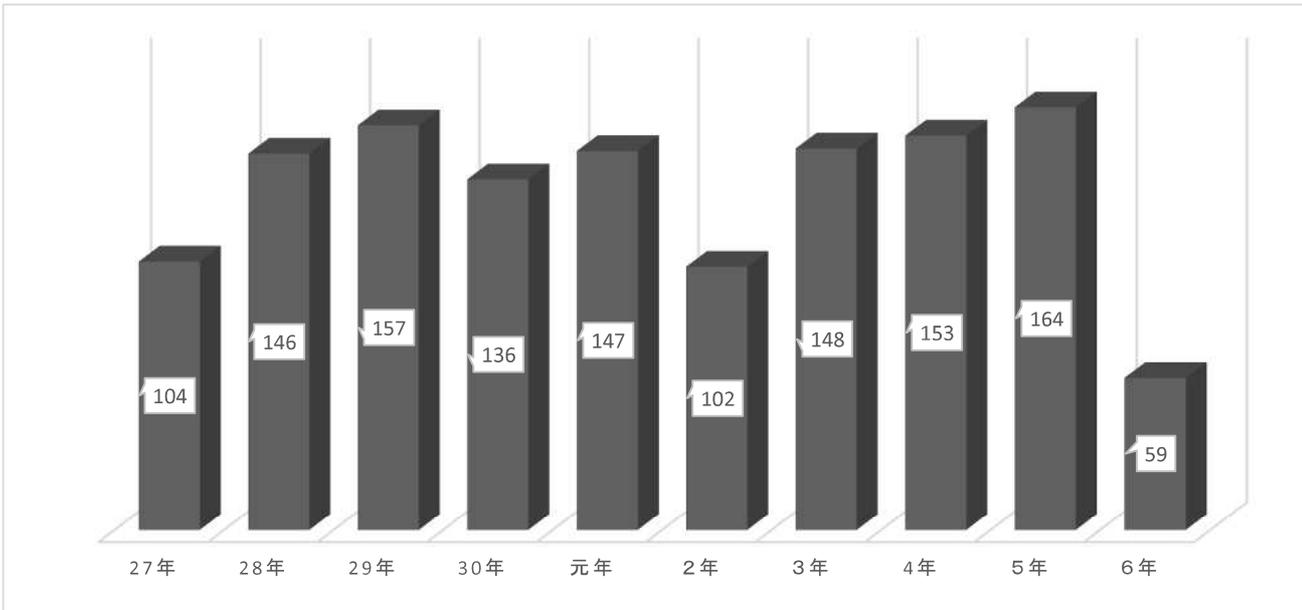
【改築後イメージ図】



1 一般事故について

令和6年8月末現在

(1) 過去10年の事故発生件数



(2) 令和6年度の状況(8月末現在)

① 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	1	0	1
小学校	42	1	43
中学校	14	1	15
合計	57	2	59

(参考)令和5年度 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	1	0	1
小学校	33	6	39
中学校	26	0	26
合計	60	6	66

(令和5年8月末)

② 事故発生場所の内訳

区分	廊下	校庭	階段	教室	プール	体育館	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	1	1
小学校	7	14	3	14	0	0	5	43
中学校	2	3	0	4	0	2	4	15
計	9	17	3	18	0	2	10	59

③ 事故発生時間帯の内訳

区分	始業前	授業中			休み時間	放課後	部活動	行事等	下校後	計
		実技等	教科	その他						
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
小学校	1	4	5	3	24	1	0	4	1	43
中学校	0	1	1	1	2	0	6	3	1	15
計	1	5	6	4	26	1	6	8	2	59

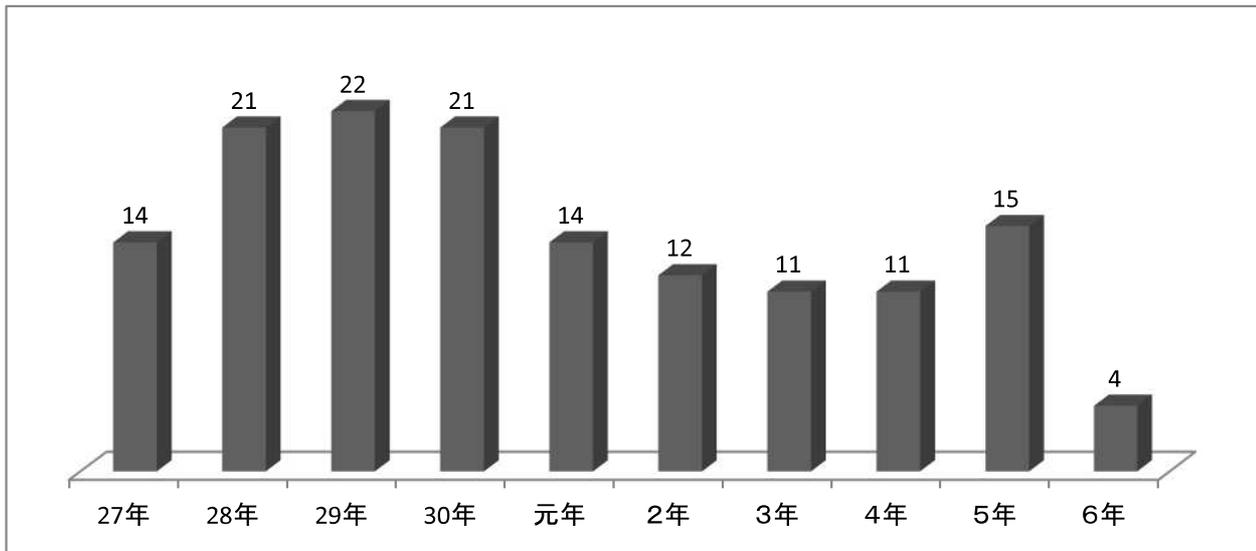
④ 事故者の学年別内訳

区分	幼稚園		小学校						中学校			計
	年少	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
男子	0	0	5	5	7	1	9	6	4	3	4	44
女子	0	1	0	4	2	0	2	2	3	1	0	15
計	0	1	5	9	9	1	11	8	7	4	4	59
	1		43						15			

2 交通事故について

(1) 過去10年の事故発生件数

交通事故の発生件数(過去10年間)



(2) 令和5年度の状況(3月末現在)

① 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	0	1	1
中学校	0	3	3
合計	0	4	4

(参考) 令和5年度 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	1	1
小学校	1	9	10
中学校	0	0	0
合計	1	10	11

(令和5年8月末)

② 事故発生場所の内訳

区分	道路	交差点	横歩道	断道	路地	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
小学校	0	1	0	0	0	0	1
中学校	2	0	1	0	0	0	3
計	2	1	1	0	0	0	4

③ 事故発生原因の内訳

区分	飛び出し	自転車走行中	遊び中	歩行中	横断中	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
小学校	0	1	0	0	0	0	1
中学校	0	3	0	0	0	0	3
計	0	4	0	0	0	0	4

④ 事故者の学年別内訳

区分	幼稚園		小学校						中学校			計
	年少	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
男子	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
女子	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	4
	0		1						3			